【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年３月29日
【事業年度】	第26期(自2018年１月１日　至2018年12月31日)
【会社名】	株式会社フルキャストホールディングス
【英訳名】	FULLCAST HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長ＣＥＯ　坂　巻　一　樹
【本店の所在の場所】	東京都品川区西五反田八丁目９番５号
【電話番号】	03-4530-4831
【事務連絡者氏名】	経理部長　小　林　勝　昭
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区西五反田八丁目９番５号
【電話番号】	03-4530-4831
【事務連絡者氏名】	経理部長　小　林　勝　昭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

（注）「第26期有価証券報告書」より日付の表示方法を和暦表示から西暦表示に変更しております。

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月		2014年12月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月
売上高	(百万円)	20,175	22,618	25,340	32,066	38,852
経常利益	(百万円)	1,647	2,168	3,001	4,406	5,286
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	1,336	1,765	2,529	2,994	3,310
包括利益	(百万円)	1,333	1,776	2,537	3,081	3,406
純資産額	(百万円)	6,678	7,530	9,272	11,339	13,049
総資産額	(百万円)	10,551	11,622	13,272	16,813	19,849
１株当たり純資産額	(円)	173.51	195.65	239.98	286.81	331.68
１株当たり当期純利益金額	(円)	34.70	45.85	65.92	78.87	87.90
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	(円)	―	―	―	78.58	87.48
自己資本比率	(%)	63.3	64.8	69.3	64.6	62.8
自己資本利益率	(%)	21.3	24.8	30.2	29.8	28.4
株価収益率	(倍)	13.9	16.3	14.6	29.3	20.4
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	2,209	1,339	2,160	3,901	4,474
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△154	△296	△735	△187	△2,870
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△535	△921	△868	△1,306	△2,508
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	6,284	6,406	6,963	9,371	8,467
従業員数	(名)	446	474	504	635	1,013
(ほか、平均臨時雇用者数)	(名)	(460)	(552)	(642)	(844)	(1,110)

(注) １．売上高には、消費税等は含まれておりません。
２．第22期から第24期までの潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月		2014年12月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月
営業収益	(百万円)	2,281	3,486	4,264	4,745	5,741
経常利益	(百万円)	410	1,593	2,320	2,708	3,552
当期純利益	(百万円)	489	1,831	2,567	2,454	2,462
資本金	(百万円)	2,780	2,780	2,780	2,780	2,780
発行済株式総数	(株)	38,486,400	38,486,400	38,486,400	38,486,400	38,486,400
純資産額	(百万円)	3,849	4,757	6,460	7,578	8,356
総資産額	(百万円)	5,675	6,589	8,353	9,990	11,434
１株当たり純資産額	(円)	100.01	123.60	168.49	199.17	220.18
１株当たり配当額 (内１株当たり中間配当額)	(円) (円)	16.00 (―)	18.00 (8.00)	21.00 (10.00)	26.00 (12.00)	32.00 (14.00)
１株当たり当期純利益金額	(円)	12.70	47.57	66.92	64.63	65.37
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	(円)	―	―	―	64.40	65.06
自己資本比率	(%)	67.8	72.2	77.3	75.5	72.4
自己資本利益率	(%)	12.6	42.5	45.8	35.0	31.1
株価収益率	(倍)	38.1	15.7	14.4	35.8	27.4
配当性向	(%)	126.0	37.8	31.4	40.2	49.0
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数)	(名) (名)	100 (96)	86 (122)	94 (157)	86 (174)	87 (209)

(注) １．営業収益には、消費税等は含まれておりません。
２．第22期から第24期までの潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

1990年９月	東京都港区に㈱リゾートワールドを設立。
1992年９月	商号を㈱フルキャストとする(現社名㈱フルキャストホールディングス)。
1992年10月	短期業務請負業を開始。
1994年10月	東京都渋谷区に本社を移転。
1995年１月	大阪市中央区の㈱フルキャスト大阪（注）とフランチャイズ契約を締結。
1995年９月	東京都新宿区に㈱成和サービス（注）を設立。
1996年１月	東京都小平市に㈱エントリー（注）を設立。
1997年10月	㈲フルキャストレディ（注）(1999年10月に株式会社に改組)を設立。
1998年５月	㈱神奈川進学研究会を㈱フルキャストウィズに改称。
1998年10月	㈱フルキャストウィズ一般労働者派遣業 許可取得。
1999年１月	ファクトリー事業部を新設、工場ライン請負事業を開始。
	㈲フルキャストレディ（注）一般労働者派遣業 許可取得。
1999年４月	㈱フルキャストウィズ職業紹介事業 許可取得。
1999年６月	㈱フルキャスト大阪（注）、㈱エントリー（注）、㈱デュアル・サポート（注）を吸収合併。
1999年11月	㈱フルキャストシステムコンサルティング（注）を設立。
2000年３月	フルキャスト人事コンサルティング㈱（注）を設立、同年４月に㈱フルキャストウィズの人事コンサルティング事業部を譲受、事業を開始。
2000年９月	㈱フルキャストファクトリーを設立、同年10月にファクトリー事業部を譲受、事業を開始。
2001年６月	株式を店頭市場（現・東京証券取引所ＪＡＳＤＡＱ(スタンダード)）に上場。
2002年４月	セントラル自動車㈱、大昌工業㈱との合弁により㈱フルキャストセントラルを設立し、自動車部門に特化した工場ライン請負事業を開始。
2002年10月	㈱フルキャストウィズと㈱フルキャストシステムコンサルティングが合併し、㈱フルキャストテクノロジーに改称。
	㈱フルキャストレディの営業の一部を吸収分割により承継。㈱フルキャストレディはオフィス系短期業務請負・派遣に特化し、㈱フルキャストオフィスサポート（注）に改称。
2003年１月	㈱フルキャストオフィスサポート（注）職業紹介事業 許可取得。
	フルキャスト人事コンサルティング㈱が㈱フルキャストオフィスサポート（注）と合併。
2003年９月	株式を東京証券取引所市場第二部に上場。
2004年６月	㈱アパユアーズを株式交換により完全子会社化。
2004年７月	㈱フルキャストテクノロジー一般労働者派遣業 許可取得。
2004年９月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定を受ける。
2004年10月	㈱フルキャストファイナンスを設立。
2004年11月	一般労働者派遣業 許可取得。
2005年３月	㈱ヒューマン・リソーセス総合研究所（注）を株式譲受により完全子会社化。
	東北楽天ゴールデンイーグルスホームスタジアム「フルキャストスタジアム宮城」命名権取得（2007年10月に契約解消と愛称の使用を辞退）。
2005年６月	ＡＤＲ(米国預託証券：American Depositary Receipt）プログラム設立。
2005年10月	㈱フルキャストオフィスサポートが㈱ヒューマン・リソーセス総合研究所と合併し、㈱フルキャストＨＲ総研（注）に改称。

	アジアパシフィックシステム総研㈱を第三者割当増資及び株式譲受により子会社化。
	㈱フルキャストテクノロジーがＪＡＳＤＡＱ証券取引所（現・東京証券取引所ＪＡＳＤＡＱ(スタンダード))に上場。
2006年５月	日本相互警備保障㈱（現社名㈱フルキャストアドバンス(現・連結子会社)）を株式譲受により完全子会社化。
2006年６月	㈱エグゼアウトソーシング（現社名㈱エフプレイン(現・連結子会社)）を株式譲受により完全子会社化。
2007年５月	㈱インフォピーを株式交換により完全子会社化。
2007年６月	ネットイットワークス㈱を株式譲受等により子会社化。
2007年７月	㈱アパユアーズの全保有株式を創業者に譲渡。
2008年10月	会社分割により純粋持株会社体制へ移行し、商号を㈱フルキャストホールディングスとする。なお、営業に関する全事業は、㈱フルキャストＨＲ総研（注）が承継。
2008年11月	キヤノン電子㈱によるアジアパシフィックシステム総研㈱の株式公開買付けに応募し、全保有株式を譲渡。
2009年３月	㈱インフォピーの全保有株式を譲渡。
2009年５月	㈱フルキャストファイナンスの全保有株式を譲渡。
2009年６月	㈱フルキャストファクトリー、㈱フルキャストセントラルの全保有株式を譲渡。
2009年８月	ネットイットワークス㈱の全保有株式を譲渡。
2010年６月	当社並びにグループ会社の本社機能を統合(㈱フルキャストテクノロジー、㈱イーストコミュニケーション（現社名㈱エフプレイン(現・連結子会社)）、㈱エーコーシステム（現社名㈱エフプレイン(現・連結子会社)）を除く)。
2011年５月	㈱フルキャストマーケティング（現社名㈱エフプレイン(現・連結子会社)）の株式を一部譲渡及び同社が実施した第三者割当増資により持分法適用関連会社へ異動。 ㈱夢真ホールディングスによる㈱フルキャストテクノロジーの株式公開買付に応募し、全保有株式を譲渡。
2012年４月	㈱おてつだいネットワークス(現・連結子会社)を株式譲受により完全子会社化。
2012年10月	労働者派遣法改正法の施行により㈱フルキャスト、㈱トップスポットにおいて「アルバイト紹介」及び「アルバイト給与管理代行」サービス開始。
2016年１月	「マイナンバー管理代行」サービスを開始。
2016年２月	㈱ワークアンドスマイルを設立し、同年7月に事業を開始。
2016年３月	㈱ビートの株式を取得し、持分法適用関連会社化。
2016年８月	㈱ディメンションポケッツの株式を取得し、連結子会社化。
2016年10月	「年末調整事務代行」サービスを開始。
2016年11月	㈱フルキャストシニアワークスを設立し、2017年３月に事業を開始。
2017年１月	持分法適用関連会社の㈱エフプレインの株式を取得し、連結子会社化。
2017年３月	㈱フルキャストポーターを設立し、同年７月に事業を開始。
2017年５月	「住民税更新事務代行」サービスを開始。
2018年１月	㈱ＢＯＤの株式を取得し、連結子会社化。
2018年６月	㈱デリ・アートの株式を取得し、持分法適用関連会社化。
2018年６月	㈱フルキャストグローバルを設立し、同年10月に事業を開始。
2018年８月	Advancer Global Limitedの株式を取得し、持分法適用関連会社化。
2018年８月	ミニメイド・サービス㈱の株式を取得し、連結子会社化。

（注）現社名㈱フルキャスト（現・連結子会社）

３ 【事業の内容】

当社グループでは、顧客企業の業務量の増減に合わせタイムリーに短期系人材サービスを提供する「短期業務支援事業」、主にコールセンター及び販売代理店網を主軸とした通信商材等の販売代行業務を営む「営業支援事業」、主に公共施設や一般企業などに対して警備業務等を行う「警備・その他事業」を展開しております。

次の事業区分は「第５ 経理の状況 １（１）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の報告セグメントの区分と同一であります。

短期業務支援事業（短期系人材サービス、イベント系人材サービス、給与管理代行サービス等）

［主な事業体］ 株式会社フルキャスト
株式会社トップスポット
株式会社ワークアンドスマイル
株式会社フルキャストシニアワークス
株式会社フルキャストポーター
株式会社おてつだいネットワークス
株式会社フルキャストアドバンス
株式会社ＢＯＤ
株式会社ＢＯＤ・Ａｌｐｈａ
株式会社フルキャストグローバル
ミニメイド・サービス株式会社

営業支援事業（代理店販売、コールセンター事業等）

［主な事業体］ 株式会社エフプレイン
株式会社エムズライン
株式会社ＦＳＰ

警備・その他事業（警備業務等）

［主な事業体］ 株式会社フルキャストアドバンス
株式会社ディメンションポケッツ

なお、当社は特定上場会社等であります。特定上場会社等に該当することにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

事業の系統図は、次のとおりであります。

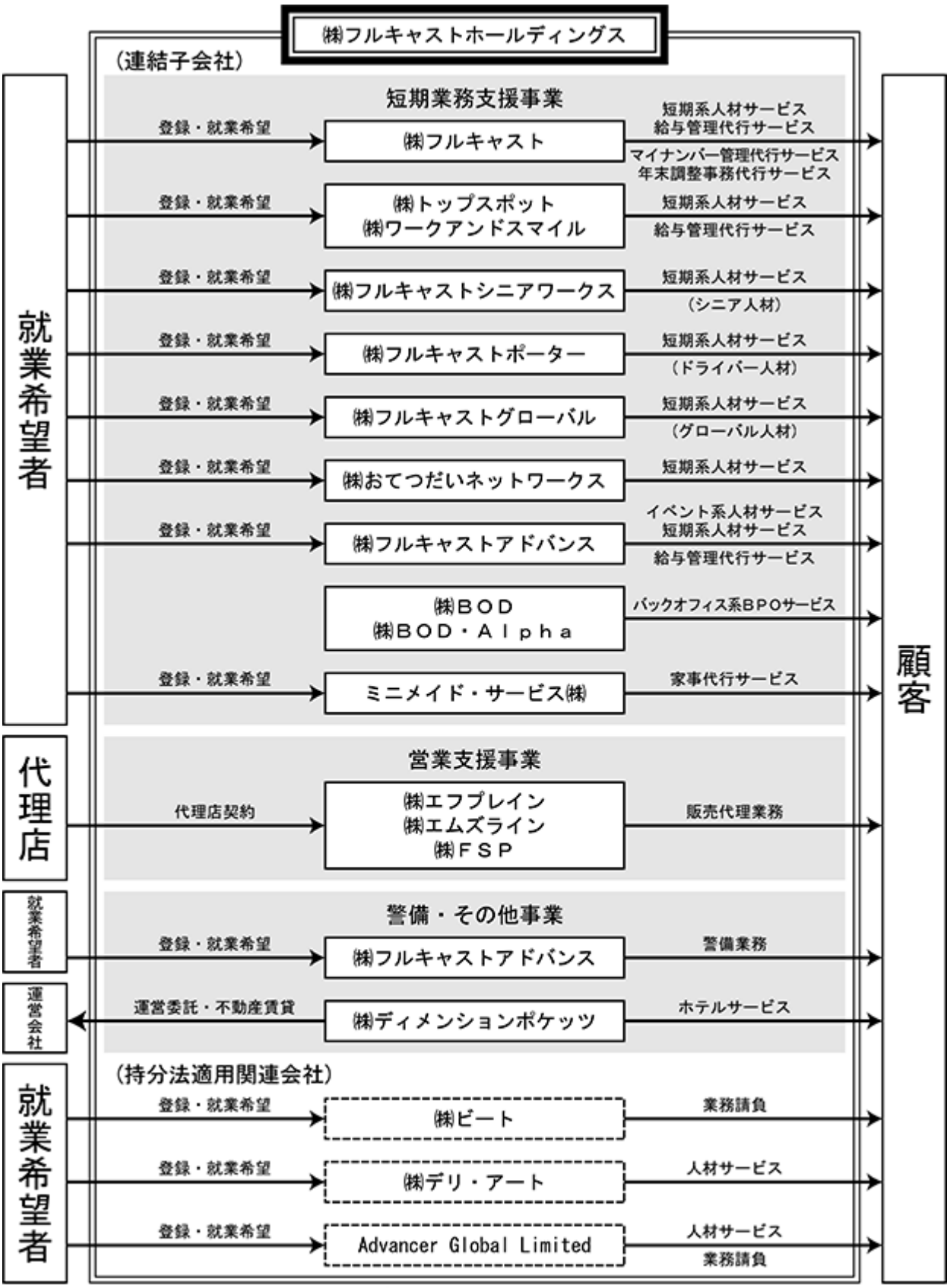

注1：図の内容は2018年12月31日現在の状況であります。
注2：▭は当社、▭は連結子会社、⬚は持分法適用関連会社であります。
注3：2018年１月４日付で株式会社ＢＯＤの株式を取得し、連結子会社としております。
注4：2018年６月29日に短期業務支援事業を営む株式会社フルキャストグローバルを設立し、連結子会社としております。
注5：2018年６月29日付で株式会社デリ・アートの株式を取得し、持分法適用の範囲に含めております。
注6：2018年８月31日付でAdvancer Global Limitedの株式を取得し、持分法適用の範囲に含めております。
注7：2018年８月31日付でミニメイド・サービス株式会社の株式を取得し、連結子会社としております。
注8：2018年９月13日に短期業務支援事業を営む株式会社ＢＯＤ・Ａｌｐｈａを設立し、連結子会社としております。

４ 【関係会社の状況】

名　　称	住　所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関 係 内 容
(連結子会社) 株式会社フルキャスト (注２，５)	東京都 品川区	100	短期業務支援事業	100.0	・経営指導、業務受託、システム貸与等のサービスを提供しております。 ・役員の兼任等：１名 ・資金援助等：運転資金の貸付・借入
株式会社トップスポット	東京都 品川区	113	短期業務支援事業	100.0	・経営指導、業務受託、システム貸与等のサービスを提供しております。 ・役員の兼任等：１名 ・資金援助等：運転資金の貸付・借入
株式会社ワークアンドスマイル	東京都 品川区	80	短期業務支援事業	100.0	・経営指導、業務受託、システム貸与等のサービスを提供しております。 ・役員の兼任等：１名 ・資金援助等：運転資金の貸付・借入
株式会社フルキャストシニアワークス	東京都 品川区	80	短期業務支援事業	100.0	・経営指導、業務受託、システム貸与等のサービスを提供しております。 ・役員の兼任等：１名 ・資金援助等：運転資金の貸付・借入
株式会社フルキャストポーター	東京都 品川区	80	短期業務支援事業	100.0	・経営指導、業務受託、システム貸与等のサービスを提供しております。 ・役員の兼任等：１名 ・資金援助等：運転資金の貸付・借入
株式会社フルキャストグローバル	東京都 品川区	80	短期業務支援事業	100.0	・経営指導、業務受託、システム貸与等のサービスを提供しております。 ・役員の兼任等：１名 ・資金援助等：運転資金の貸付・借入
株式会社おてつだいネットワークス	東京都 品川区	50	短期業務支援事業	100.0	・当社の賃借建物の一部を事務所用として転貸しております。 ・経営指導、業務受託、システム貸与等のサービスを提供しております。 ・役員の兼任等：１名 ・資金援助等：運転資金の貸付・借入
株式会社ＢＯＤ	東京都 豊島区	20	短期業務支援事業	51.0	・経営指導、システム貸与等のサービスを提供しております。 ・役員の兼任等：１名 ・資金援助等：運転資金の貸付・借入
株式会社ＢＯＤ・Ａｌｐｈａ	東京都 豊島区	20	短期業務支援事業	51.0 (51.0)	―
ミニメイド・サービス株式会社	東京都 渋谷区	30	短期業務支援事業	100.0	・経営指導のサービスを提供しております。 ・役員の兼任等：１名 ・資金援助等：運転資金の貸付・借入
株式会社エフプレイン	東京都 港区	80	営業支援事業	78.2	・経営指導のサービスを提供しております。 ・役員の兼任等：２名

株式会社エムズライン	東京都 港区	1	営業支援事業	78.2 (78.2)	―
株式会社ＦＳＰ	東京都 港区	1	営業支援事業	78.2 (78.2)	―
株式会社フルキャストアドバンス （注５）	東京都 品川区	50	短期業務支援事業 警備・その他事業	100.0	・当社の賃借建物の一部を事務所用として転貸しております。 ・経営指導、業務受託、システム貸与等のサービスを提供しております。 ・役員の兼任等：１名 ・資金援助等：運転資金の貸付・借入
株式会社ディメンションポケッツ	沖縄県 国頭郡 今帰仁村	136	警備・その他事業	67.0	・経営指導のサービスを提供しております。 ・役員の兼任等：１名 ・資金援助等：運転資金の貸付
株式会社フルキャストビジネスサポート	東京都 品川区	9	全社	100.0	・当社の賃借建物の一部を事務所用として転貸しております。 ・業務受託、システム貸与等のサービスを提供しております。 ・資金援助等：運転資金の貸付・借入
（持分法適用関連会社） 株式会社ビート	神奈川県 横浜市	50	業務請負 労働者派遣事業	30.0	・役員の兼任等：１名
株式会社デリ・アート	東京都 千代田区	43	労働者派遣事業	20.0	―
Advancer Global Limited	シンガポール	万シンガポールドル 1,838	雇用サービス 施設管理サービス	25.8	・役員の兼任等：１名

（注）１．連結子会社の主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメント区分の名称を記載しております。
２．特定子会社であります。
３．議決権の所有割合の（ ）内数字は、間接所有割合（内数）であります。
４．有価証券届出書または、有価証券報告書を提出している会社はありません。
５．株式会社フルキャスト、株式会社フルキャストアドバンスについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等　　(単位：百万円)

	株式会社フルキャスト	株式会社フルキャストアドバンス
売上高	26,157	4,009
経常利益	4,002	196
当期純利益	2,741	125
純資産額	2,849	517
総資産額	6,508	1,127

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2018年12月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
短期業務支援事業	776名〔 781名〕
営業支援事業	65名〔 93名〕
警備・その他事業	52名〔 21名〕
全社(共通)	120名〔 215名〕
合計	1,013名〔1,110名〕

(注) 1．従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間平均人員を外数で記載しております。
2．全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3．短期業務支援事業において、前連結会計年度末と比べ従業員数が379名、臨時従業員数が270名増加しておりますが、その主な要因は、従業員の新規及び中途採用が増加したこと及びアルバイト人材の採用が増加したこと並びに株式会社ＢＯＤ及びミニメイド・サービス株式会社を連結子会社化したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

(2018年12月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
87名〔209名〕	37.2歳	９年４ヶ月	5,129千円

(注) 1．従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間平均人員を外数で記載しております。
2．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3．当社の従業員は、主に当社グループ全体に係る管理・企画等の業務を行っており、全社（共通）に区分しております。
4．臨時従業員が当事業年度において35名増加した要因は、アルバイト給与管理代行のオペレーション体制の強化を目的としたアルバイト採用が増加した影響によるものです。

(3) 労働組合の状況

当社及び当社グループ会社には、企業内労働組合は結成されておりません。なお、労使関係について特筆すべき事項はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

（１）会社の経営の基本方針

当社グループは、「持続的な企業価値の向上」を重要な経営課題の１つとして位置付けております。

「企業価値の向上」は、株主及び投資家の皆様による当社への期待収益を反映した資本コストを上回るＲＯＥを実現することであるという考えのもと、ＲＯＥを「企業価値の向上」を示す目標指標とし、資本効率を重視した経営を実践してまいります。

（２）目標とする経営指標

当社グループは、「企業価値の向上」を示す目標指標をＲＯＥ20%以上にすると共に、財務の健全性を確保しつつ必要な成長投資を行うための適切な負債水準を維持するためデットエクイティレシオ0.5倍を上限とする方針とし、資本効率を重視した経営を実践すると共に、財務の健全性を確保しながら収益性、成長性のバランスを重視し、企業価値の最大化を図ってまいります。

※ 当社は、繰越欠損金に対する繰延税金資産の計上に伴う法人税等調整額の影響を除いた親会社株主に帰属する当期純利益を基に算定したＲＯＥを「調整後ＲＯＥ」とし、「企業価値の向上」を示す目標指標としております。なお、2018年12月期に繰越欠損金を解消したことから、2019年12月期以降は、当該影響の調整は行わないこととといたします。

（３）中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、コンプライアンス最優先を経営の基本に据え、持株会社機能を最大限活用したグループ全体のコーポレートガバナンスの徹底及び「短期業務支援事業」を軸とした持続成長可能な事業基盤の確立に取り組んでまいります。

2016年12月期からスタートした「中期経営計画(2016年～2020年)」では、短期事業の更なる強化及び警備事業の拡大を優先的な取組みとし、また、新規事業の検討及びグローバル展開の準備を副次的な取り組みとして構築した基盤に基づき、中期経営計画の最終年度である2020年において過去最高益（※）の更新を目指して参りました。その結果、当連結会計年度において、中期経営計画最終年度の営業利益目標である50億円を、２年前倒しで達成し、2019年12月期～2020年12月期の計画値を見直しました。

なお、売上高及び利益等の数値目標を見直しますが、中期経営計画の前提条件及び経営戦略並びに主要な経営指標の目標水準に関しては、変更はございません。

※ 2006年９月期営業利益47.2億円

（４）会社の対処すべき課題

当社グループは「持続的な企業価値の向上」を実現するために、2016年12月期を初年度とする「中期経営計画（2016年～2020年）」を策定し、その実現に向けて取り組んで参りました。

その結果、当連結会計年度において、中期経営計画最終年度の営業利益目標である50億円を、２年前倒しで達成し、2019年12月期～2020年12月期の計画値を見直しました。

見直し後初年度となる2019年12月期は、「短期業務支援事業の拡充及び周辺領域への種まきと刈り取りを推進する」を主たる経営課題とし、更なる事業成長を目指してまいります。

①持続的な企業価値の向上

当社グループは、「第２　事業の状況　１　経営方針、経営環境及び対処すべき課題等　（１）会社の経営の基本方針」に記載したとおり、「持続的な企業価値の向上」を重要な経営課題の１つとして位置付け、当社グループの主力事業である短期業務支援事業における「紹介」及び「ＢＰＯ」サービスの更なる収益拡大を実現すると共に、株主還元を継続して行うことで適正な株主資本の額を維持し、資本効率性を重視した経営の実践に取り組んでまいります。

また、引き続きコンプライアンス最優先の経営を推進し、その維持・向上に努めると共に、全てのステークホルダーからの信頼構築を最優先事項として事業に取り組んでまいります。

②「中期経営計画(2016年－2020年)」の見直し

当社グループは、計画３年目である2018年12月期の結果を踏まえ、中期経営計画の2019年12月期～2020年12月期

の計画値を見直しております。

なお、売上高及び利益等の数値目標を見直しますが、中期経営計画の前提条件及び経営戦略並びに主要な経営指標の目標水準に関しては、変更はございません。

中期経営計画　３年目の実績

	2020年12月期 目標	2018年12月期 実績	達成率
営業利益	50億円	59億円	118.7%
稼働者数	257,400人	266,421人	103.5%
人件費１円あたり売上総利益	2.8円	2.6円	91.8%

(注) １．中期経営計画上の稼働者数目標は、株式会社フルキャスト及び株式会社トップスポットの「ＢＰＯ」を除くサービスに就業したユニーク人数です。
２．2018年12月期実績の稼働者数は、株式会社フルキャスト、株式会社トップスポット、株式会社ワークアンドスマイル、株式会社フルキャストシニアワークス、株式会社フルキャストポーター及び株式会社フルキャストグローバル並びに株式会社フルキャストアドバンスの短期業務支援事業における、ＢＰＯを除くサービスに就業したユニーク人数です。
３．当社グループの生産性を示す指標である「人件費１円あたり売上総利益」は2020年12月期の目標値を下回っておりますが、新たに連結子会社化した株式会社ＢＯＤの影響を除いた同指標は、同目標値を上回っております。

（ご参考）

「中期経営計画(2016年－2020年)」見直しの概要は次の通りです。

a)　数値目標

	2018年12月期 実績	2019年12月期 目標	2020年12月期 目標
営業利益	59億円	68億円	79億円
経常利益	53億円	69億円	80億円
稼働者数	266,421人	293,000人	320,000人
人件費１円あたり 売上総利益	2.6円	2.6円	2.6円

b)　主要な経営指標

以下の通り、変更はございません。

「持続的な企業価値の向上」を実現するための指標　：　ＲＯＥ20%以上維持

「株主還元」に係る指標　：　総還元性向50%

「資本政策の基本方針」を支える指標　：　デッドエクイティレシオ0.5倍以下

以上の指標を達成することにより、「持続的な企業価値向上」を実現する。

※「ＲＯＥ」及び「総還元性向」で使用する当期純利益は、繰越欠損金に対する繰延税金資産の計上に伴う法人税等調整額の影響を除いた親会社株主に帰属する当期純利益（調整後当期純利益）でありましたが、2018年12月期に繰越欠損金を解消したことから、2019年12月期以降は当該影響の調整は行いません。

c)　対象期間、経営理念及び目標、中期経営計画最終年度に向けた戦略

変更はございません。

③2019年12月期目標

当社グループは、「短期業務支援事業の拡充及び周辺領域への種まきと刈り取りを推進する」を2019年12月期の目標とし、主力事業である短期業務支援事業の拡充に注力し、加えて、周辺領域への種まきとその刈り取りを推進することでフルキャストグループ全体の収益を伸張させ増収を果たすと共に、継続してグループ全体の業務効率化を推し進め生産性を高めることで、更なる事業成長を実現するため2019年12月期は以下の施策に取り組んでまいります。

a)「短期業務支援事業の拡充」

・営業拠点に係る新規出店の継続（年間10拠点程度）。

・ラグビーワールドカップ及び東京オリンピックにおける短期需要の刈り取り。

・ＢＰＯサービスメニューの拡充及び拡販。

b)「求人効率及びスタッフ稼働率の改善」

・求人費投資配分の見直しを継続して実施。

・グループ間のスタッフ及び案件共有拡充。

・マッチングシステムのリプレイス。

c)「グループシナジーの更なる深化」

・株式会社ＢＯＤとの共同営業推進。

・ミニメイド・サービス株式会社に対する採用及び人的支援強化。

・Advancer Global Limitedとの合弁会社設立、推進。

2 【事業等のリスク】

当社グループにおける事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項をここに記載しております。なお、投資者に対する積極的な情報開示の観点から、事業上のリスクに必ずしも該当しないと考えられる事項であっても投資者が投資判断をするうえで、あるいは当社グループの事業活動を理解するうえで重要であると考えられる事項を含めて記載しております。当社グループは、リスク発生の可能性の認識及び発生の回避並びに発生した場合における対応に最大限の努力を払う所存であります。下記事項には、将来に係るリスク要因が含まれておりますが、これらの事項は当有価証券報告書の提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) グループの事業展開方針について

当社グループは、コーポレートガバナンスを強化すると共に、経営戦略の決定及び戦術実行の迅速化を図ることで企業競争力の強化に努めておりますが、これらの決定及び実行に予想以上の時間を要した場合や、収益への貢献が計画どおり進まなかった場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

短期業務支援事業においては、2012年10月１日に施行された労働者派遣法改正法に対応した、「アルバイト紹介」及び「アルバイト給与管理代行」等を展開しております。また、新たなサービスとして、「マイナンバー管理代行サービス」及び「年末調整事務代行サービス」等のＢＰＯサービスを提供しております。加えて、2018年１月４日付で株式会社ＢＯＤの株式を取得し連結子会社としたことに伴い、「データ入力及び受注管理受託・信販審査代行・請求代行及び処理受託・入金管理業務・受発注管理・計上及び経理処理受託」等のＢＰＯサービスや、2018年８月31日付でミニメイド・サービス株式会社の株式を取得し連結子会社としたことに伴い、「家事代行サービス」の提供を開始しておりますが、これらの事業収益が見込みどおりに推移しない場合には、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

営業支援事業においては、通信商材等の営業支援、コールセンター業務などを展開しておりますが、同事業の事業収益が見込みどおりに推移しない場合、多額の資金投入を要する場合、販売商品の商品力が低下した場合等には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

今後、当社グループは、既存事業の強化に加えて、新会社の設立や、Ｍ＆Ａ、業務提携等の手法により、新たな事業を開始する可能性がありますが、新規事業には不確定要因が多く、当該新規事業に係る法的規制や当社グルー

プを取り巻く環境の変化等により、当初期待したシナジー効果が得られず、事業収益が見込みどおりに推移しない場合には、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

また、海外企業の買収によって、当社グループには為替リスク、買収先企業の事業に適用される現地規制に係るリスク及びカントリーリスクが生じます。これらリスクが具現化した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

なお、当社グループは事業シナジーが見込まれない関係会社株式や投資有価証券は売却する方針でありますが、株式保有先の業績悪化による時価又は実質価額の著しい下落などにより、減損処理を行うこととなった場合には、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法的規制について

① 法的規制の変更について

当社グループが行う事業に適用される労働者派遣法、労働基準法、職業安定法、労働者災害補償保険法、健康保険法及び厚生年金保険法、行政手続における特定個人を識別するための番号の利用等に関する法律（マイナンバー法）、出入国管理及び難民認定法（入管法）、その他の関係法令について、労働市場を取り巻く社会情勢の変化などに伴って、改正ないしは解釈の変更などが実施される場合、その内容によっては、当社グループが行う事業に重大な影響を及ぼす可能性があります。

② アルバイト紹介事業について

当社グループでは、職業安定法に基づき、厚生労働大臣の許可を受け有料職業紹介事業を行っております。許可の有効期間は５年であり、更新が必要となった際に第31条の許可の基準に適合せず非継続となった場合、また第32条に定められた許可の欠格事由に該当した場合や許可の取り消し事由に該当した場合には、サービスの提供を継続することができなくなることから、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

③ 派遣事業について

当社グループでは、労働者派遣法に基づき、厚生労働大臣の許可を受け労働者派遣事業を行っております。許可の有効期間は５年であり、更新が必要となった際に第７条の許可の基準に適合せず非継続となった場合、また、関係法令違反や、第６条に定められた許可の欠格事由に該当した場合及び第14条に定められた許可の取り消し事由に該当した場合には、許可の取消、事業廃止命令または事業停止命令を受けることがあります。

当社グループでは、企業コンプライアンス及びリスクマネジメントの強化を図り法令違反を未然に防止するよう努めておりますが、将来何らかの理由により許可の取消等があった場合には、サービスの提供を継続することができなくなることから、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

④ アルバイト給与管理代行等各種事務代行事業について

当社グループにおいては、業務委託契約に基づき、当該契約の顧客企業から独立して委託を受けた業務を行っておりますが、委託業務の未完了や報告遅延により損害賠償債務を負う可能性があります。損害賠償金額によっては、事業効率化などの内部努力によるコスト削減などによって吸収できない場合、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 請負事業について

当社グループにおいては、請負契約に基づく請負事業者として、当該契約の顧客企業から独立して請け負った業務を完遂しております。その業務の遂行にあたっては、労働者派遣事業と請負により行われる事業との区分に関する基準（昭和61年労働省告示第37号）その他の関係法令に従っております。

請負事業の特性上、生産性のリスクや不良品発生リスクを負っておりますが、このことに対し、事業効率化などの内部努力によるコスト削減などによって吸収できない場合、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 社会保険料負担について

2016年10月１日より、短時間労働者に対する健康保険及び厚生年金保険（社会保険）の適用範囲が拡大されました。当該法改正に伴う連結業績への影響は軽微でありますが、今後、法改正により社会保険及び雇用保険の適用範囲が更に拡大された場合や、顧客企業における人材不足が恒常化し、短期的な人材ニーズがより長期化することで、派遣事業及び請負事業が拡大した結果、社会保険被保険者が増加した場合には、社会保険料負担額が増加することとなります。また、取得・喪失手続きの処理対象件数自体が増加し、事務処理費用が増加する可能性があります。これらに対し、顧客に対する請求金額への転嫁や業務効率化などの内部努力によるコスト削減などによって吸収できない場合には、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 顧客企業及びスタッフのデータベース管理について

当社グループは、顧客企業のニーズに合った最適任者の迅速なマッチングを行い、スタッフ配置の効率化を図るため、スタッフの勤務態度や職種ごとの経験並びに顧客企業に関する情報などをデータベース化し管理しております。

データベース化した情報は、サーバーの故障などに備えバックアップを行っており、またサーバー自体は万が一のトラブルに陥った場合に備え複数台での冗長化された構成にて運用しておりますが、地震などの災害やその他の原因によりサーバーが同時に停止するなどのトラブルが発生し、システムが停止する事態に陥った場合、業務に支障をきたす結果となり、当社グループの事業に重大な影響を及ぼす可能性があります。

今後とも必要に応じて情報化投資を進め、コストやサービス面での差別化を図っていく計画でありますが、これらの投資が必ずしも今後の売上増加に結びつくとは限らず、投資効率が悪化する可能性があります。

個人情報を含むデータの管理につきましては、明確な取扱基準を定めるとともに、システムに対するアクセス権限の厳格化や内部監査の強化などを通じて、個人情報への不正アクセス、または個人情報の紛失、改ざん、漏洩等の予防に努めておりますが、何らかの原因により情報が漏洩する事態が発生した場合、当社グループに対する社会的信用が失墜し、売上高の減少や損害賠償の請求などをもたらす結果となり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) スタッフに係る業務上の災害及び取引上のトラブルについて

① アルバイト紹介事業について

求人に応募したスタッフの選定において、当社の過失により顧客先企業の求人条件を逸脱したスタッフを選定し、紹介した場合に、顧客先企業より契約違反により訴訟の提起またはその他の請求を受ける可能性があります。当社グループは、法務担当者を配して法的危機管理に対処する体制を整えておりますが、訴訟の内容及び金額によっては当社グループの事業に重大な影響を及ぼす可能性があります。

② 派遣事業について

スタッフが派遣先での業務遂行に際して、または派遣先での業務に起因して、死亡、負傷した場合、または疾

病にかかった場合には、労働基準法及び労働者災害補償保険法その他の関係法令上、使用者である当社グループに災害補償義務が課せられます。（なお、顧客企業にあたる派遣先事業主には、労働安全衛生法上の使用者責任があり、スタッフに対して民事上の安全配慮義務があります。）

当社グループは、スタッフに対する安全衛生教育を徹底するとともに、怪我や病気を未然に防ぐため、作業に関する注意事項の掲示及び配布を実施することで、安全に対するスタッフの意識向上を促しております。また、労働者保護の観点から、労災上積保険として、事業総合賠償責任保険などに加入しておりますが、これらの保険がカバーする範囲を超える災害が万が一発生した場合、労働契約上の安全配慮義務違反や不法行為責任などを理由に、当社グループが損害賠償責務を負う可能性があります。

また、スタッフによる派遣先での業務遂行に際して、スタッフの過失による事故や顧客企業との契約違反またはスタッフの不法行為により訴訟の提起またはその他の請求を受ける可能性があります。当社グループは、法務担当者を配して法的危機管理に対処する体制を整えておりますが、訴訟の内容及び金額によっては当社グループの事業に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(5) 従業員確保と定着について

当社グループでは、従業員の定着を図るため、従業員研修の充実化や、従業員のモチベーションを向上させるための施策などに取り組んでおりますが、今後、当社グループの人材が必要以上に流出するような場合には、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 警備・その他事業におけるその他の事業（ホテル及びレストラン事業）について

当社グループは、警備・その他事業におけるその他の事業として、ホテル及びレストラン事業を展開しております。そのため、以下の事業上のリスクが具現化した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

① 自然災害と感染症の発生について

大規模な地震や台風等の自然災害の発生は、当社グループが運営する建物、施設等に損害を及ぼし、一時的な営業停止による売上減や修復のための費用負担が発生する可能性があります。また、新型インフルエンザやＳＡＲＳ等新たな感染症の発生や蔓延は、遠距離移動や団体行動の制限が予想され、当社グループの業績に影響する可能性があります。

② テロ、戦争の勃発について

テロ行為や国際的な戦争の勃発等の世界情勢の変化は、海外渡航の自粛による外国人利用客の減少、レジャーや祝事に対する消費マインドの減退が予想され、当社グループの業績に影響する可能性があります。

③ 食の安全に関わる問題について

食品の安全性及び消費期限、賞味期限、産地、原材料等の表示については日頃より十分な注意を払っておりますが、万一食中毒が発生した場合、あるいは表示に誤りがあった場合、信用の失墜につながり当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

④ 個人情報や営業上の秘密情報の漏洩について

顧客の個人情報や営業上の秘密情報の管理は、社内の情報管理、監視部門が中心になり、外部への流出防止を行っておりますが、情報の漏洩が発生した場合、当社グループへの信用の失墜とブランドの低下並びに損害賠償等の費用負担により、当社グループの業績に影響する可能性があります。

⑤ 法的規制について

当社グループの警備・その他事業におけるその他の事業として展開しているホテル、レストラン等は、旅館業法、建築基準法、消防法、食品衛生法等の法的規制を受けております。当社グループは、これらの法令等の遵守に努めておりますが、当該規制の強化や改正或いは新たな規制が設けられた場合には、規制を遵守するために必要な費用や営業上の制約が発生する可能性があり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 固定資産の減損について

当社グループは、警備・その他事業におけるその他の事業としてホテルやレストラン等を事業展開している特性上、土地、建物及び設備等の不動産を固定資産として保有しております。保有している当該資産について、「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」の適用により、各施設の収益低迷や時価が下落する状況に陥った場合には減損処理が必要となる可能性があり、その場合には当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 有利子負債について

当社グループは、事業基盤と収益力の拡充による中長期的な企業価値の向上のため、ホテル、レストラン等の施設の新設や既存施設のリニューアルを中心とした投資を実施しております。今後、既存施設の改装や新規施設開発等にかかる設備投資を行うにあたり、借入金等が増加した場合、当社グループの財政状態が変動する可能性があります。

⑧ 金利の変動リスクについて

当社グループは、金融機関等から資金調達をしており、その一部を変動金利で調達しております。今後、急激かつ大幅な金利変動が生じた場合、金利負担が増加し、当社グループの財務状態に影響を与える可能性があります。

(7) 為替リスクについて

当社グループでは、海外関係会社からの受取配当金をはじめとする外貨建て取引において、現地通貨により送金を受けているため、日本円に換算する際の為替変動リスクを負っています。また、海外関係会社の財務諸表は原則として現地通貨で作成後、連結財務諸表作成のため円換算されております。したがって、決算時の為替レートにより、現地通貨における価値が変わらなかったとしても、円換算後の価値が当社グループの経営成績及び財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

３ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用関連会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、消費者物価の上昇テンポに鈍化が見られるものの、個人消費の持ち直しの動きが継続していること、加えて、政府の経済政策及び金融政策によって企業収益及び雇用情勢が改善し、設備投資が増加している等、景気は緩やかな回復基調が続いております。景気の先行きに関しましては、引き続き雇用情勢及び所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあり、緩やかに回復していくことが期待されます。しかしながら、通商問題の動向が世界経済に与える影響や、中国を始めアジア新興国等の経済の先行き、政策に関する不確実性による影響及び金融資本市場の変動の影響等が引き続き景気を下押しするリスクになっていること等から、依然として先行きが不透明な状況が続いております。

人材サービス業界を取り巻く環境においては、有効求人倍率及び新規求人倍率は、改善の動きに足踏みが見られるものの高水準で推移しており、また、就業数及び就業率が増加していること、加えて、完全失業者数が緩やかな改善傾向を辿っていること等から、先行きに関しましては、引き続き雇用情勢が改善していくことが見込まれております。

このような環境のもと、当社グループでは、当連結会計年度において、「グループ連携強化及び生産性向上の更なる深化により、過去最高益を目指す」を目標に、特に主力サービスである「アルバイト紹介（以下、「紹介」と言います。）」、「アルバイト給与管理代行」、「マイナンバー管理代行」及び「年末調整事務代行」並びに株式会社ＢＯＤが提供するＢＰＯサービス（以下、「ＢＰＯ」と言います。）を中心にフルキャストグループ全体の収益を伸張させることを主眼とした営業活動を行ってまいりました。加えて、継続してグループ全体の業務効率化を推し進め、生産性を高めることにより、増益を実現するための体制作りに取り組んでまいりました。

a.経営成績

連結売上高は、主力事業である短期業務支援事業において、期を通じて、既存主力サービスである「紹介」及び「ＢＰＯ」が伸張したことに加えて、株式会社ＢＯＤの業績を取り込んだことに伴い「ＢＰＯ」が伸張したことを主因として38,852百万円（前期比21.2%増）となりました。

利益面では、短期業務支援事業が増収したことを主因とし、連結営業利益は5,896百万円（前期比33.3%増）となりました。

連結経常利益は、連結営業利益が増益したことに対し、当社の持分法適用関連会社であるAdvancer Global Limited株式について、株価の下落に伴う減損（持分法による投資損失）を計上したことにより5,286百万円（前期比20.0%増）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、前期に繰越欠損金を解消し、当連結会計年度の税金負担額が増加したこと及び前期は段階取得に係る差益167百万円を計上していたこと等により3,310百万円（前期比10.6%増）となりました。

当社グループは、「持続的な企業価値の向上」を重要な経営課題の１つとして位置付けております。「企業価値の向上」は、株主及び投資家の皆様による当社への期待収益を反映した資本コストを上回るＲＯＥを実現することであるという考えのもと、ＲＯＥを「企業価値向上」を示す目標指標とし、資本効率を重視した経営の実践に取り組んでおります。なお、当社グループは、繰越欠損金に対する繰延税金資産の計上に伴う法人税等調整額の影響を除いた親会社株主に帰属する当期純利益（以下、「調整後当期純利益」と言います。）を基に算定したＲＯＥ（以下、「調整後ＲＯＥ」と言います。）20%以上を目標指標としております。

当連結会計年度末時点におけるＲＯＥは28.4%でありましたが、調整後ＲＯＥは29.0%となり、前連結会計年度末時点の32.5%に比べ3.5ポイント低下したものの、20%以上を維持しております。

なお、当社グループは、2018年１月４日付で株式会社ＢＯＤの株式を取得し、同社を連結子会社としております。また、2018年８月31日付でミニメイド・サービス株式会社の株式を取得し、同社を連結子会社としております。加えて、当社グループは、誰もが安心して働ける多様な就業機会を提供していくことを目的に、外国人を中心とした人材サービスを提供する新会社「株式会社フルキャストグローバル」を2018年６月29日に設立し、連結子会社としております。同社は、2018年10月１日より営業を開始いたしました。

第２四半期連結会計期間において、株式会社ＢＯＤは、決算日を12月31日に変更し、連結決算日と同一になっております。なお、同社は従来から連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しているため、当該変

更が連結財務諸表に与える影響はございません。その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

事業別の状況

セグメント別の業績は次のとおりです。

i）短期業務支援事業

期を通じて、顧客企業の採用状況の逼迫が継続し、既存主力サービスである「紹介」及び「ＢＰＯ」の売上高を確保できたことに加えて、株式会社ＢＯＤの業績を取り込んだことで「ＢＰＯ」が伸張したことを主因として、短期業務支援事業の売上高は33,417百万円(前期比25.8%増)となりました。

利益面では、既存主力サービスが増収したことを主因として、セグメント利益（営業利益）は6,597百万円（前期比35.2%増）となりました。

ii）営業支援事業

期を通じて、通信商材の販売件数が伸び悩んだことで、営業支援事業の売上高は3,313百万円（前期比7.9%減）となりました。

利益面では、減収に伴い、セグメント利益（営業利益）は137百万円（前期比46.5%減）となりました。

iii）警備・その他事業

主として、当セグメントの主たる事業内容である「警備事業」において、常駐警備案件の獲得数を増加させたことで、警備・その他事業の売上高は2,122百万円（前期比10.8%増）となりました。

利益面では、「警備事業」において、採算性を重視した営業活動を行い、利益率の高い常駐警備案件を獲得し、売上総利益率を改善させたことを主因とし、加えて販管費率を抑制できたことで、セグメント利益（営業利益）は181百万円（前期比55.9%増）となりました。

b.財政状態

i）流動性

資産の部では、流動資産が前連結会計年度末に比べて122百万円増加し14,175百万円となりました。これは主に、現金及び預金が904百万円減少し8,467百万円となったこと及び繰延税金資産が89百万円減少し148百万円となったことに対し、受取手形及び売掛金が1,060百万円増加し5,195百万円となったこと及び貯蔵品が24百万円増加し45百万円となったこと並びに商品が18百万円増加し23百万円となったこと等によるものです。

負債の部では、流動負債が前連結会計年度末に比べて1,193百万円増加し5,820百万円となりました。これは主に、未払金が460百万円増加し1,411百万円となったこと、未払法人税等が250百万円増加し984百万円となったこと、未払消費税等が201百万円増加し889百万円となったこと及び未払費用が166百万円増加し1,031百万円となったこと並びに仮受金が52百万円増加し57百万円となったこと及び社会保険料預り金が31百万円増加し189百万円となったことを主因として流動負債におけるその他が100百万円増加し360百万円となったこと等によるものです。

以上の結果、当連結会計年度末の運転資本（流動資産－流動負債）は前連結会計年度末に比べ1,071百万円減少し8,356百万円、流動比率（流動資産÷流動負債×100）は前連結会計年度末の303.8%から243.6%となりました。

ii）資本的支出

当連結会計年度において実施した設備投資額は、前期比105百万円増加し298百万円となりました。その主な内訳は、土地の購入で117百万円、営業拠点の新規出店・移転に伴う有形固定資産の取得で75百万円、サーバー及びシステム機器等購入に伴う有形固定資産の取得で37百万円、社内利用目的の各種ソフトウエア等購入に伴う無形固定資産の取得で58百万円であります。

2019年12月期の重要な設備投資につきましては、特に予定はございません。

iii）有利子負債

当連結会計年度末の有利子負債の総額は前期比23百万円減少し1,253百万円となりました。これは主に株式会社ディメンションポケッツが銀行借入を返済したことに伴い、同社の保有する有利子負債が減少したことによるものです。

iv）純資産

当連結会計年度末の純資産は前連結会計年度末に比べて1,710百万円増加し13,049百万円となりました。これは主に、2017年12月期決算に係る自己株式取得に伴い自己株式が682百万円増加したことに対し、当連結会計年度において剰余金の配当を1,057百万円実施した一方で、3,310百万円の親会社株主に帰属する当期純利益を計上したことにより、利益剰余金が2,253百万円増加したことによるものです。

以上の結果、デット・エクイティ・レシオ（有利子負債÷自己資本(注)×100）は前期末の11.7%から10.0%、自己資本比率（自己資本÷総資産×100）は前期末の64.6%から62.8%となりました。

（注）　自己資本＝純資産の部の合計－新株予約権－非支配株主持分

v）利益配分に関する基本方針

当社は、総還元性向50%を目標とし、株主への利益還元の充実化を図る方針であります。

今後も、収益力を強化し、経営効率の一層の向上を図ると共に、配当と自己株式取得を合わせた総還元性向50%を目標とした株主還元を実施することにより、ＲＯＥ20%以上を「企業価値の向上」を示す目標指標とし、その実現を目指してまいります。

なお、当社グループは、ＲＯＥ及び総還元性向で使用する親会社株主に帰属する当期純利益は、繰越欠損金に対する繰延税金資産の計上に伴う法人税等調整額の影響を除いた親会社株主に帰属する当期純利益（以下、「調整後当期純利益」と言います。）を使用しております。なお、2018年12月期に繰越欠損金を解消したことから、2019年12月期以降は当該影響の調整は行わないことといたします。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年２回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当、期末配当共に取締役会であります。

当期の配当につきましては、当社の持分法適用関連会社であるAdvancer Global Limited株式に係る株価の下落に伴う減損（持分法による投資損失）の計上の影響を除いた「調整後当期純利益」に対する総還元性向50%の考えに基づき、前期比６円増配、配当予想比２円増配となる１株あたり32円の配当を通期で実施し、期末では１株につき18円の配当及び株式の取得価額の総額827百万円を上限に自己株式の取得を実施し、その具体的な取得方法として従来の市場買付による取得に加え、一部公開買付による自己株取得を行います。その結果、2018年12月期の調整後当期純利益に対する総還元性向は60.0%以上となる予定であります。

なお、当社は会社法第454条第５項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」と言います。）は、前連結会計年度に比べて904百万円減少し（前期は2,409百万円の増加）、当連結会計年度末現在の残高は8,467百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

税金等調整前当期純利益が5,301百万円、持分法による投資損失が620百万円、減価償却費が224百万円、仕入債務の増加額が213百万円、のれん償却額が160百万円、未払消費税等の増加額が152百万円、未払事業税等の増加額が126百万円であったことに対し、法人税等の支払額が1,772百万円、売上債権の増加額が593百万円であったこと等により、営業活動により得られた資金は4,474百万円（前期は得られた資金が3,901百万円）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資有価証券の取得による支出が2,211百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出が733百万円であったこと等により、投資活動により使用した資金は2,870百万円（前期は使用した資金が187百万円）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

配当金の支払額が1,056百万円、長期借入金の返済による支出が762百万円、自己株式の取得による支出が685百万円であったこと等により、財務活動により使用した資金は2,508百万円（前期は使用した資金が1,306百万円）となりました。

③生産、受注及び販売の状況

a．生産及び受注実績

当社グループは主として生産活動を行っておらず、また短期業務支援事業は、受注から売上計上までの期間が極めて短いため、受注規模を金額で示すことはしておりません。

b．販売実績

セグメントの名称	当連結会計年度 （自2018年１月１日 至2018年12月31日） （百万円）	前年同期比(%)
短期業務支援事業	33,417	25.8
営業支援事業	3,313	△7.9
警備・その他事業	2,122	10.8
合計	38,852	21.1

(注) １．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
２．セグメント間取引については、相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成には、経営者による会計方針の採用や、資産・負債及び収益・費用の計上及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者はこれらの見積りについて、過去の実績等を勘案し、合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り項目特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　（１）連結財務諸表　注記事項　(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a.経営成績等

i）売上高

連結売上高は、主力事業である短期業務支援事業において、期を通じて、既存主力サービスである「紹介」及び「ＢＰＯ」が伸張したことに加えて、株式会社ＢＯＤの業績を取り込んだことに伴い「ＢＰＯ」が伸張したことを主因として38,852百万円（前期比21.2%増）となりました。これをセグメント別に見ますと次のとおりです。

・短期業務支援事業

期を通じて、顧客企業の採用状況の逼迫が継続し、既存主力サービスである「紹介」及び「ＢＰＯ」の売上高を確保できたことに加えて、株式会社ＢＯＤの業績を取り込んだことで「ＢＰＯ」が伸張したことを主因として、短期業務支援事業の売上高は33,417百万円（前期比25.8%増）となりました。

・営業支援事業

期を通じて、通信商材の販売件数が伸び悩んだことで、営業支援事業の売上高は3,313百万円（前期比7.9%減）となりました。

・警備・その他事業

主として、当セグメントの主たる事業内容である「警備事業」において、常駐警備案件の獲得数を増加させたことで、警備・その他事業の売上高は2,122百万円（前期比10.8%増）となりました。

ii）営業費用及び営業利益

売上原価は前連結会計年度に比べ2,812百万円増加し22,196百万円（前期比14.5%増）となった一方で、売上原

価率については60.5%から57.1%と、3.3ポイント減少しました。販売費及び一般管理費は前連結会計年度に比べて2,503百万円増加し10,760百万円（前期比30.3%増）となり、その売上高に対する比率は前連結会計年度の25.8%から1.9ポイント増加し27.7%となりました。その結果、営業利益は前連結会計年度に比べ1,472百万円増加し5,896百万円（前期比33.3%増）となりました。これをセグメント別に見ますと次のとおりです。

・短期業務支援事業

利益面では、既存主力サービスが増収したことを主因として、セグメント利益（営業利益）は、6,597百万円（前期比35.2%増）となりました。

・営業支援事業

利益面では、減収に伴い、セグメント利益（営業利益）は137百万円（前期比46.5%減）となりました。

・警備事業・その他事業

利益面では、「警備事業」において、採算性を重視した営業活動を行い、利益率の高い常駐警備案件を獲得し、売上総利益率を改善させたことを主因とし、加えて販管費率を抑制できたことで、セグメント利益（営業利益）は181百万円（前期比55.9%増）となりました。

iii）営業外損益及び経常利益

営業外損益は、当社の持分法適用関連会社であるAdvancer Global Limited株式について、株価の下落に伴う減損（持分法による投資損失）を計上したことで、前連結会計年度の18百万円の損失(純額)から610百万円の損失(純額)となりました。経常利益は、営業利益が増益したことを主因として、前連結会計年度に比べて879百万円増加し、5,286百万円(前期比20.0%増)となりました。

iv）特別利益及び特別損失並びに税金等調整前当期純利益

特別利益から特別損失を控除した純額は、15百万円の収益となりました。結果、税金等調整前当期純利益は5,301万円(前期比17.9%増)となりました。

v）法人税等及び当期純利益

税効果会計適用後の法人税等は前連結会計年度に比べ467百万円増加し1,940百万円となり、当期純利益は3,361百万円(前期比11.1%増)となりました。

vi）親会社株主に帰属する当期純利益

株式会社ＢＯＤを新たに連結子会社としたことに伴い、非支配株主に帰属する当期純利益は51百万円となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べ316百万円増加し3,310百万円（前期比10.6%増）となりました。１株当たり当期純利益は、87円90銭（前連結会計年度は78円87銭）となりました。

b.経営成績に影響を与える大きな要因

当社グループの経営成績に影響を与える大きな要因は「第２　事業の状況　２　事業等のリスク」に記載のとおりであります。

c.資本の財源及び資金の流動性

i）資金需要

当社グループの事業活動における資金需要の主なものは、事業活動の維持・拡大を図っていくために必要となる運転資金、営業拠点の新規出店・移転に伴う費用及びシステム投資費用等の設備投資資金があるほか、Ｍ＆Ａ等の一時的な資金需要があります。

ii）資本の財源及び資金の流動性

当社グループでは、事業活動を維持するための適切な資金の確保と、適正水準の流動性の維持及び健全な財政状態の維持を財務の基本方針としつつ、多様な資金調達手段の確保に努めております。

当社グループが事業活動の維持・拡大を図っていくために必要となる運転資金や設備投資資金の調達は、営業

活動から得られるキャッシュ・フローと金融機関からの借り入れにより十分可能であると考えております。

なお、当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引先銀行４行と総額5,600百万円を限度とした当座貸越契約を締結しております。

有利子負債の状況については、「第２　事業の状況　３　経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析　(1) 経営成績等の概要　①財政状態及び経営成績の状況　b.財政状態　iii）有利子負債」に記載のとおりであります。

当社グループの資金調達、資金運用等に関する取り組み方針につきましては、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　（１）連結財務諸表　注意事項（金融商品関係）」に記載のとおりであります。

d.経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、「持続的な企業価値の向上」を重要な経営課題の１つとして位置付けております。

当社グループは、「企業価値の向上」を示す目標指標をＲＯＥ20%以上にすると共に、財務の健全性を確保しつつ必要な成長投資を行うための適切な負債水準を維持するためデットエクイティレシオ0.5倍を上限とする方針とし、資本効率を重視した経営を実践すると共に、財務の健全性を確保しながら収益性、成長性のバランスを重視し、企業価値の最大化を図ってまいります。加えて、当社は、総還元性向50%を目標とし、株主への利益還元の充実化を図る方針であります。

「持続的な企業価値の向上」を実現するための指標	：	ＲＯＥ20%以上維持
「株主還元」に係る指標	：	総還元性向50%
「資本政策の基本方針」を支える指標	：	デッドエクイティレシオ0.5倍以下

以上の指標を達成することにより、「持続的な企業価値向上」を実現する。

※ 当社は、繰越欠損金に対する繰延税金資産の計上に伴う法人税等調整額の影響を除いた親会社株主に帰属する当期純利益を基に算定したＲＯＥを「調整後ＲＯＥ」とし、「企業価値の向上」を示す目標指標としております。なお、2018年12月期に繰越欠損金を解消したことから、2019年12月期以降は、当該影響の調整は行わないこととといたします

当社グループは、この度、2016年２月12日に公表した中期経営計画について見直しを行い、その最終年度である2020年12月期において以下の経営指標を達成することを目標としております。

（営業利益）	79億円
（経常利益）	80億円
（稼働者数）	320,000人
（人件費１円あたり売上総利益）	2.6円

4 【経営上の重要な契約等】

（Advancer Global Limitedとの資本・業務提携）

当社は、2018年６月22日開催の取締役会において、Advancer Global Limited（以下「Advancer社」といいます。）との間で資本・業務提携を行うことを決議し、同日付で「Advancer Global Limitedの株式の引受け、割当て及び発行に関する契約」及び「業務提携基本合意書」を締結いたしました。

(1)資本・業務提携の理由

Advancer社はシンガポール証券取引所に上場し、シンガポールにおいて、東南アジアを中心とした外国人労働者を活用し、家事代行サービスや、当社グループの事業内容と近しいブルーカラー分野への人材サービス提供を得意としております。当社は Advancer 社との協業により、日本において外国人労働者活用サービスを提供する合弁会社設立を目指し、Advancer 社が実施する第三者割当増資の引き受け（資本提携）を契機として、業務提携を行い、まずは日本でグローバル人材を活用したビジネスを共同して行う予定でございます。

(2)資本・業務提携の内容等

①資本・業務提携の内容

2018年８月にAdvancer社が実施する第三者割当増資を当社が引き受けました。

日本における外国人労働者活用サービスを提供する合弁会社設立に向けた検討を、当社とAdvancer社で行っています。

②新たに取得する相手方の株式又は持分の取得価額

Advancer社が新規に発行する普通株式65,000,000株（左記株式数を含み、潜在株式を含む発行済株式総数258,025,089株に対する割合25.2%、左記株式数を含む発行済株式総数250,672,589株に対する割合26.0%）を22,147,976.18 S$（※）で引き受けました。

※ 1S$は、2018年６月21日12時時点で81.28円であり、左記価格で換算した場合は1,800百万円になります。

(3)資本・業務提携の相手先の概要

①名称	Advancer Global Limited （シンガポール、シンガポール証券取引所証券コード43Q）
②所在地	135 Jurong Gateway Road #05-317 Singapore 600135
③代表者の役職・氏名	Executive Chairman Mr.Desmond Chin Mui Hiong
④事業内容	雇用サービス及び施設管理サービス
⑤資本金	18,378　S$’000（1,494百万円、1S$＝81.28円（2018年６月21日12時時点）で換算した参考金額です。
⑥設立年月日	2016年2月2日

(4)日程

① 取締役会決議日 2018年６月22日

② 契約締結日 2018年６月22日

③ 株式引受日 2018年８月31日

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第３ 【設備の状況】

１ 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資額は298百万円であり、その主な内訳は、土地の購入で117百万円、営業拠点の新規出店・移転に伴う有形固定資産の取得で75百万円、サーバー及びシステム機器等購入に伴う有形固定資産の取得で37百万円、社内利用目的の各種ソフトウエア等購入に伴う無形固定資産の取得で58百万円であります。

２ 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2018年12月31日現在)

会社名	事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数(名)
				建物及び構築物	工具、器具及び備品	ソフトウエア	合計	
株式会社フルキャストホールディングス	本社(東京都品川区)	全社(共通)	事務所	27	103	239	369	87 〔 209〕

(注) １．金額には消費税等を含めておりません。
２．従業員は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間平均人員を外数で記載しております。
３．上記の他、連結会社以外の者から賃借している資産としては以下のものがあります(金額は年間賃貸料で、駐車場を除く)。

(2018年12月31日現在)

事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料(百万円)
本社(東京都品川区)	全社(共通)	賃借建物	83
従業員社宅	全社(共通)	賃借建物	12
合計	―	―	94

(2) 国内子会社

(2018年12月31日現在)

会社名	事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数(名)
				建物及び構築物	工具、器具及び備品	土地(面積㎡)	その他	合計	
株式会社フルキャスト	本社(東京都品川区)	短期業務支援事業	事務所 営業設備	99	43	—	1	143	381 〔493〕
株式会社トップスポット	本社(東京都品川区)	短期業務支援事業	事務所 営業設備	19	8	—	—	27	50 〔65〕
株式会社フルキャストアドバンス	本社(東京都品川区)	警備・その他事業 短期業務支援事業	事務所 営業設備	7	4	—	0	11	72 〔55〕
株式会社フルキャストビジネスサポート	本社(東京都品川区)	全社(共通)	事務所 営業設備	—	2	—	0	2	33 〔6〕
株式会社おてつだいネットワークス	本社(東京都品川区)	短期業務支援事業	事務所 営業設備	—	0	—	43	43	8 〔5〕
株式会社ワークアンドスマイル	本社(東京都品川区)	短期業務支援事業	事務所 営業設備	1	0	—	—	1	6 〔7〕
株式会社ディメンションポケッツ	本社(沖縄県国頭郡)	警備・その他事業	事務所 営業設備	198	2	381 (14,075.92)	36	617	2 〔—〕
株式会社フルキャストシニアワークス	本社(東京都品川区)	短期業務支援事業	事務所 営業設備	1	1	—	0	2	4 〔3〕
株式会社フルキャストポーター	本社(東京都品川区)	短期業務支援事業	事務所 営業設備	1	1	—	—	2	5 〔2〕
株式会社エフプレイン	本社(東京都港区)	営業支援事業	事務所 営業設備	6	4	—	5	16	55 〔72〕
株式会社エムズライン	本社(東京都港区)	営業支援事業	事務所 営業設備	—	—	—	—	—	10 〔21〕
株式会社ＢＯＤ	本社(東京都豊島区)	短期業務支援事業	事務所 営業設備	38	11	—	—	49	260 〔29〕
株式会社フルキャストグローバル	本社(東京都品川区)	短期業務支援事業	事務所 営業設備	2	1	—	—	3	3 〔0〕
ミニメイド・サービス株式会社	本社(東京都渋谷区)	短期業務支援事業	事務所 営業設備	61	3	184 (276.84)	10	258	37 〔140〕
株式会社ＢＯＤ・Ａｌｐｈａ	本社(東京都豊島区)	短期業務支援事業	事務所 営業設備	0	—	—	2	2	— 〔—〕

(注) 1．帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具、建設仮勘定及びソフトウエアであります。
なお、金額には消費税等を含めておりません。
2．従業員は就業人員であり、臨時従業員数は〔　〕内に年間平均人員を外数で記載しております。

３．上記の他、連結会社以外の者から賃借している資産としては以下のものがあります(金額は年間賃貸料で、駐車場を除く)。

(2018年12月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (百万円)
株式会社フルキャスト	本社・各支店 (東京都品川区　他)	短期業務支援事業	賃借建物	309
	従業員社宅		賃借建物	68
株式会社トップスポット	本社・各支店 (東京都品川区　他)	短期業務支援事業	賃借建物	43
	従業員社宅		賃借建物	5
株式会社フルキャストアドバンス	本社・各支店 (東京都品川区　他)	警備・その他事業 短期業務支援事業	賃借建物	34
	従業員社宅		賃借建物	8
株式会社フルキャストビジネスサポート	従業員社宅	全社(共通)	賃借建物	0
株式会社おてつだいネットワークス	従業員社宅	短期業務支援事業	賃借建物	0
株式会社ワークアンドスマイル	本社・各支店 (東京都品川区　他)	短期業務支援事業	賃借建物	4
	従業員社宅		賃借建物	1
株式会社ディメンションポケッツ	本社 (沖縄県国頭郡)	警備・その他事業	賃借建物	1
株式会社フルキャストシニアワークス	本社・各支店 (東京都品川区　他)	短期業務支援事業	賃借建物	5
	従業員社宅		賃借建物	1
株式会社フルキャストポーター	本社・各支店 (東京都品川区)	短期業務支援事業	賃借建物	4
株式会社エフプレイン	本社・各支店 (東京都港区　他)	営業支援事業	賃借建物	28
	従業員社宅		賃借建物	2
株式会社エムズライン	本社・各支店 (東京都港区　他)	営業支援事業	賃借建物	3
	従業員社宅		賃借建物	0
株式会社ＢＯＤ	本社・各支店 (東京都豊島区　他)	短期業務支援事業	賃借建物	121
株式会社フルキャストグローバル	本社・各支店 (東京都品川区　他)	短期業務支援事業	賃借建物	1

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	110,000,000
計	110,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2018年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年３月29日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	38,486,400	38,486,400	東京証券取引所 （市場第一部）	単元株式数 100株
計	38,486,400	38,486,400	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

株式会社フルキャストホールディングス第１－１回株式報酬型新株予約権	
決議年月日	2017年３月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(監査等委員である取締役を除く)４名 当社完全子会社取締役８名 当社完全子会社監査役２名
新株予約権の数（個）　※	2,016（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）　※	普通株式　201,600（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）　※	1（注）2
新株予約権の行使期間　※	2021年４月11日～2051年４月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）　※	発行価格　785.50 資本組入額　（注）3
新株予約権の行使の条件　※	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項　※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項　※	（注）5

※　当事業年度の末日（2018年12月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（2019年２月28日）現在において、これらの事項に変更はありません。

（注）1. 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権１個当たりの目的である株式数（以下「付与株式数」という。）は、100株とする。なお、付与株式数は、新株予約権を割り当てる日後、当社が株式分割（普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数　＝　調整前付与株式数　×　分割または併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日

の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。
また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

2. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式１株当たりの払込金額を１円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
3. (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果生じる１円未満の端数は、これを切り上げる。
   (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
4. (1) 当社の取締役の地位を有する者に割り当てられた新株予約権について、その新株予約権の割当てを受けた者は、原則として権利行使時において当社の取締役の地位を有していることを要する。
   (2) 当社完全子会社の取締役または監査役の地位を有する者に割り当てられた新株予約権について、その新株予約権の割当てを受けた者（上記(1)の新株予約権の割当てを受けた者とあわせ、以下「新株予約権者」という。）は、原則として権利行使時において当社子会社の取締役または監査役の地位を有していることを要する。
   (3) 新株予約権は割り当てられた新株予約権のうち、中期経営計画の最終年度である2020年12月期の営業利益目標値に対する達成度合いに応じて確定する行使可能な個数に限り、行使することができる。
5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

   (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
   新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
   (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
   再編成対象会社の普通株式とする。
   (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
   組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）1．に準じて決定する。
   (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
   交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式１株当たり１円とする。
   (5) 新株予約権を行使することができる期間
   新株予約権の行使期間に定める新株予約権の権利行使期間の開始日または組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間に定める新株予約権の権利行使期間の満了日までとする。
   (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
   （注）3．に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。

(8) 新株予約権の取得の事由及び条件

以下の①、②、③、④または⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議または会社法第416条第４項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

②当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

③当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

⑤新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

株式会社フルキャストホールディングス第１－２回株式報酬型新株予約権	
決議年月日	2017年３月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社完全子会社従業員８名
新株予約権の数（個）	192（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）　※	普通株式　19,200（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）　※	1（注）2
新株予約権の行使期間　※	2021年４月11日～2051年４月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）　※	発行価格　785.50 資本組入額　（注）3
新株予約権の行使の条件　※	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項　※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項　※	（注）5

※　当事業年度の末日（2018年12月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（2019年２月28日）現在において、これらの事項に変更はありません。

（注）1. 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権１個当たりの目的である株式数（以下「付与株式数」という。）は、100株とする。なお、付与株式数は、新株予約権を割り当てる日後、当社が株式分割（普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数　＝　調整前付与株式数　×　分割または併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

2. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式１株当たりの払込金額を１円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

3. (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果生じる１円未満の端数は、これを切り上げる。
   (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
4. (1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、原則として権利行使時において当社子会社の従業員の地位を有していることを要する。
   (2) 新株予約権は割り当てられた新株予約権のうち、中期経営計画の最終年度である2020年12月期の営業利益目標値に対する達成度合いに応じて確定する行使可能な個数に限り、行使することができる。
5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

   (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
   新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
   (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
   再編成対象会社の普通株式とする。
   (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
   組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）1. に準じて決定する。
   (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
   交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式１株当たり１円とする。
   (5) 新株予約権を行使することができる期間
   新株予約権の行使期間に定める新株予約権の権利行使期間の開始日または組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間に定める新株予約権の権利行使期間の満了日までとする。
   (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
   （注）3. に準じて決定する。
   (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
   譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。
   (8) 新株予約権の取得の事由及び条件
   以下の①、②、③、④または⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議または会社法第416条第４項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
   ①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
   ②当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

③当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
⑤新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

②【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】
該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2013年12月20日(注)	△1,110,000	38,486,400	―	2,780	―	―

(注) 2013年12月19日開催の取締役会決議に基づき、2013年12月20日付で、自己株式を消却しております。

(5) 【所有者別状況】

(2018年12月31日現在)

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	24	32	41	154	10	4,427	4,688	―
所有株式数(単元)	-	58,589	9,285	192,824	79,111	59	44,931	384,799	6,500
所有株式数の割合(%)	-	15.23	2.41	50.11	20.56	0.02	11.68	100.00	―

(注) １．自己株式878,552株は、「個人その他」に8,785単元、「単元未満株式の状況」に52株含まれております。
２．「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(2018年12月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ヒラノ・アソシエイツ	東京都渋谷区道玄坂１－15－３	12,831,300	34.12
株式会社光通信	東京都豊島区西池袋１－４－10	4,850,600	12.90
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海１－８－11	1,950,800	5.19
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町２－11－３	1,088,400	2.89
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL（常任代理人ゴールドマン・サックス証券会社）	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB U. K（東京都港区六本木６－10－１）	661,999	1.76
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY505019（常任代理人香港上海銀行東京支店カストディ業務部）	AIB INTERNATIONAL CENTRE P. O. BOX 518 IFSC DUBLIN, IRELAND（東京都中央区日本橋３－11－１）	638,200	1.70
野村信託銀行株式会社（投信口）	東京都千代田区大手町２－２－２	618,400	1.64
有限会社テン・アソシエイツ	東京都渋谷区道玄坂１－15－３	600,000	1.60
有限会社ダイキ・アソシエイツ	東京都渋谷区道玄坂１－15－３	600,000	1.60
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口９）	東京都中央区晴海１－８－11	553,100	1.47
計	―	24,392,799	64.86

（注）１．上記の他、当社所有の自己株式878,552株があります。
２．2018年９月６日付で、公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）によって、インベスコ・アセット・マネジメント株式会社及びその共同保有者であるInvesco Asset Management Limitedが2018年８月31日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2018年12月31

日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には反映しておりません。
なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（株）	株券等保有割合（%）
インベスコ・アセット・マネジメント株式会社	東京都港区六本木６－10－１	1,378,600	3.58
Invesco Asset Management Limited	Perpetual Park, Perpetual Park Drive, Henley-on-Thames, Oxfordshire, RG9 1HH, United Kingdom	166,300	0.43

３．2018年12月21日付で、公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、野村アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者であるノムラ インターナショナル ピーエルシー （NOMURA INTERNATIONAL PLC）が2018年12月14日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2018年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には反映しておりません。
なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（株）	株券等保有割合（%）
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋１－12－１	1,580,100	4.11
ノムラ インターナショナル ピーエルシー （NOMURA INTERNATIONAL PLC）	1 Angel Lane, London EC4R 3Ab, United Kingdom	133,342	0.35

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(2018年12月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	（自己保有株式） 普通株式 878,500	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 37,601,400	376,014	―
単元未満株式	普通株式 6,500	―	―
発行済株式総数	38,486,400	―	―
総株主の議決権	―	376,014	―

(注) 上記「完全議決権株式（その他）」には証券保管振替機構名義の株式が1,000株（議決権10個）含まれております。

② 【自己株式等】

(2018年12月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数（株）	他人名義 所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
㈱フルキャストホールディングス	東京都品川区西五反田八丁目９番５号	878,500	―	878,500	2.28
計	―	878,500	―	878,500	2.28

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　　会社法第155条第３号及び会社法第155条第７号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（2018年２月９日）での決議状況 （取得期間　2018年２月13日～2018年３月23日）	340,000	682,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	276,600	681,916,800
残存決議株式の総数及び価格の総額	63,400	83,200
当事業年度の末日現在の未行使割合（%）	18.6	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合（%）	18.6	0.0

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（2019年３月29日）での決議状況 （取得期間　2019年２月12日～2019年４月26日）	500,000	827,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価格の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合（%）	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合（%）	100.0	100.0

（注）2019年３月29日開催の取締役会において、2019年２月８日の取締役会決議内容の変更を決議しており、これに基づき、取得し得る株式数を450千株から500千株へ変更しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	52	0
当期間における取得自己株式	-	-

（注）当期間における取得自己株式には、2019年３月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	―	―	―	―
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他（ ― ）	―	―	―	―
保有自己株式数	878,552	―	878,552	―

（注）当期間における取得自己株式には、2019年３月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

３ 【配当政策】

当社は、総還元性向50%を目標とし、株主への利益還元の充実化を図る方針であります。

今後も、収益力を強化し、経営効率の一層の向上を図ると共に、配当と自己株式取得を合わせた総還元性向50%を目標とした株主還元を実施することにより、ＲＯＥ20%以上を「企業価値の向上」を示す目標指標とし、その実現を目指してまいります。

なお、当社グループは、ＲＯＥ及び総還元性向で使用する親会社株主に帰属する当期純利益は、繰越欠損金に対する繰延税金資産の計上に伴う法人税等調整額の影響を除いた親会社株主に帰属する当期純利益（以下、「調整後当期純利益」と言います。）を使用しております。なお、2018年12月期に繰越欠損金を解消したことから、2019年12月期以降は当該影響の調整は行わないことといたします。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年２回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当、期末配当共に取締役会であります。

当期の配当につきましては、当社の持分法適用関連会社であるAdvancer Global Limited株式に係る株価の下落に伴う減損（持分法による投資損失） の計上の影響を除いた「調整後当期純利益」に対する総還元性向50%の考えに基づき、前期比６円増配、配当予想比２円増配となる１株当たり32円の配当を通期で実施し、期末では１株につき18円の配当及び株式の取得価額の総額827百万円を上限に自己株式の取得を実施することを2019年２月８日開催の取締役会で決議しております。その結果、2018年12月期の調整後当期純利益に対する総還元性向は60.0%以上となる予定であります。

内部留保につきましては、今後の事業展開への備えとシステムの整備及び社員教育といった社内体制の充実等に充当することにより、継続的な成長を実現するための事業基盤整備に努める予定であります。

なお、当社は会社法第454条第５項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 （百万円）	１株当たり配当額 （円）
2018年８月10日 取締役会決議	527	14
2019年２月８日 取締役会決議	677	18

４ 【株価の推移】

(1) 【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	2014年12月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月
最高(円)	660	1,145	985	2,350	2,948
最低(円)	209	441	509	915	1,603

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近６月間の月別最高・最低株価】

月別	2018年７月	2018年８月	2018年９月	2018年10月	2018年11月	2018年12月
最高(円)	2,948	2,895	2,700	2,678	2,339	2,362
最低(円)	2,379	2,305	2,347	1,891	2,038	1,603

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

５ 【役員の状況】

男性７名　女性０名　（役員のうち女性の比率0.0%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役	会長	平　野　岳　史	1961年８月25日生	1984年４月 1990年９月 2006年７月 2007年９月 2009年12月 2015年３月 2017年４月 2018年10月	株式会社ハーベストフューチャーズ入社 株式会社リゾートワールド(現　株式会社フルキャストホールディングス)設立 代表取締役社長 株式会社フルキャストマーケティング（現株式会社エフプレイン）代表取締役社長 当社取締役 当社取締役相談役 当社取締役会長（現任） 株式会社エフプレイン代表取締役会長（現任） Advancer Global Limited Director（現任）	(注)2	―
代表取締役	社長 ＣＥＯ	坂　巻　一　樹	1970年９月30日生	1989年４月 1995年２月 2005年10月 2007年10月 2008年10月 2009年６月 2011年12月 2013年１月 2014年１月	株式会社エーアイ通商入社 株式会社フルキャスト（現　株式会社フルキャストホールディングス）入社 株式会社フルキャストＨＲ総研（現　株式会社フルキャスト）代表取締役 株式会社フルキャスト執行役員業務推進部長 同社執行役員東海・関西営業部長 同社代表取締役 当社取締役 株式会社フルキャスト代表取締役社長（現任） 当社代表取締役社長ＣＥＯ（現任）	(注)2	99,023
取締役		石　川　敬　啓	1967年７月22日生	1990年９月 2000年９月 2006年４月 2012年１月 2012年５月 2014年12月 2016年３月 2016年４月 2017年１月	株式会社リゾートワールド（現　株式会社フルキャストホールディングス）専務取締役 株式会社フルキャストファクトリー代表取締役 株式会社フルキャストセントラル代表取締役 株式会社スタートライン取締役（現任） 株式会社ビート代表取締役社長 ビートテック株式会社代表取締役社長 当社取締役(現任) 株式会社ビート代表取締役会長（現任） ビートテック株式会社代表取締役会長（現任）	(注)2	154,600
取締役		貝　塚　志　朗	1961年10月３日生	1990年９月 2002年５月 2002年10月 2010年２月 2013年９月 2016年４月 2016年６月 2017年３月	株式会社リゾートワールド（現　株式会社フルキャストホールディングス）専務取締役 株式会社フルキャストテクノロジー（現株式会社夢テクノロジー）代表取締役 有限会社インタービズ取締役（現任） 株式会社リアヴィオ代表取締役（現任） 株式会社ディメンションポケッツ代表取締役（現任） 合同会社ＩＰＭ代表社員（現任） 合同会社Ｏｎｅ　Ｓｕｉｔｅ代表社員（現任） 当社取締役（現任）	(注)2	125,200

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役（常勤監査等委員）		佐々木　孝　二	1945年８月２日生	1966年４月 1984年12月 1995年６月 1995年９月 1999年12月 2008年９月 2016年３月	東京国税局 入局 総務部総務課勤務 以後各税務署にて勤務 税理士試験合格 中野税務署特別国税調査官で退官 佐々木税務会計事務所開設 当社社外監査役 株式会社フルキャストＨＲ総研（現　株式会社フルキャスト）監査役 当社取締役（常勤監査等委員）(現任)	(注)3	9,600
取締役（監査等委員）		上　杉　昌　隆	1965年７月31日生	1995年４月 1999年４月 2003年６月 2003年６月 2004年６月 2012年12月 2013年12月 2014年11月 2015年３月 2016年３月 2016年６月	弁護士登録（東京弁護士会） 上杉法律事務所開設 アムレック法律会計事務所共同経営者 デジタルアーツ株式会社監査役 ネクスステック株式会社監査役 株式会社エフプレイン社外監査役 株式会社セレス社外監査役(現任) 株式会社Aiming社外監査役（現任） 桜田通り総合法律事務所開設（共同経営者・現任） 当社取締役（監査等委員）(現任) デジタルアーツ株式会社取締役(監査等委員)（現任）	(注)3	―
取締役（監査等委員）		戸　谷　英　之	1979年１月５日生	2003年10月 2007年６月 2007年７月 2013年６月 2014年７月 2015年12月 2016年３月 2016年７月	新日本監査法人入所 公認会計士登録 清和監査法人(現　ＲＳＭ清和監査法人)パートナー 株式会社エフプレイン社外監査役 株式会社いちごホールディングス社外監査役（現任） 株式会社エフプレイン監査役（現任） 当社取締役（監査等委員）(現任) 清和監査法人(現　ＲＳＭ清和監査法人)代表社員（現任）	(注)3	―
計							388,423

(注) １．取締役 佐々木孝二、上杉昌隆及び戸谷英之は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
２．監査等委員以外の取締役の任期は、2018年12月期に係る定時株主総会終結の時から2019年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
３．監査等委員である取締役の任期は、2017年12月期に係る定時株主総会終結の時から2019年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
４．監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長　佐々木　孝二　　委員　上杉　昌隆　　委員　戸谷　英之
５．代表取締役 坂巻一樹の所有株式数には、フルキャストホールディングス役員持株会における持分を含めた実質持ち株数を記載しております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

①企業統治の体制

A．企業統治の体制の概要

当社グループは、株主の皆様をはじめとする利害関係者の方々に対する経営の透明性を確保すること及び経営の効率性を高め「持続的な企業価値の向上」を実現することを、コーポレート・ガバナンスの基本的な方針及び目的としております。

会社の機関の概要は以下の通りです。

a) 取締役会

取締役会は、複数（２名以上）の社外取締役によって構成すること及び社外取締役全員を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として届け出ることを取締役の構成方針としております。

2019年３月29日現在、取締役会は取締役（監査等委員である取締役を除く。）４名及び監査等委員である取締役３名（うち社外取締役３名）の計７名（男性７名、女性０名）で構成されており、経営の透明性を確保すると共に、当社グループ経営全体に関わる執行状況の監督、グループ経営に必要なグループの全体最適化戦略の決定及びグループ共通課題への対処等、経営上の重要事項についての意思決定を行っております。

b) 監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員であり、独立性のある社外取締役３名（男性３名、女性０名）で構成されており、監査に関する重要事項についての意見交換、協議または決定を行っております。また、会計監査人とは適宜報告を受けるなどの連携を図ることとしております。

c) 人事・法務部長

会社運営の前提条件である法令遵守の精神をグループ企業全体に浸透、徹底させ、風土化すること、社会のルール、社内ルール遵守の風土化を推進しております。また、財務報告に係る内部統制システム／ガイドラインの改善・維持及びその有効性の評価及び情報セキュリティ体制整備を含む内部監査業務を通じた、グループの企業価値の向上を図っております。

d) 会計監査人

会計監査を担当する監査法人として、ＰｗＣあらた有限責任監査法人と金融商品取引法及び会社法に基づく監査について監査契約を締結しております。定期的な監査のほか会計上及び内部統制上の課題については随時確認を取るなど、会計処理並びに内部統制組織の適正性確保に努めております。

〈当社のコーポレート・ガバナンスの体制の模式図〉

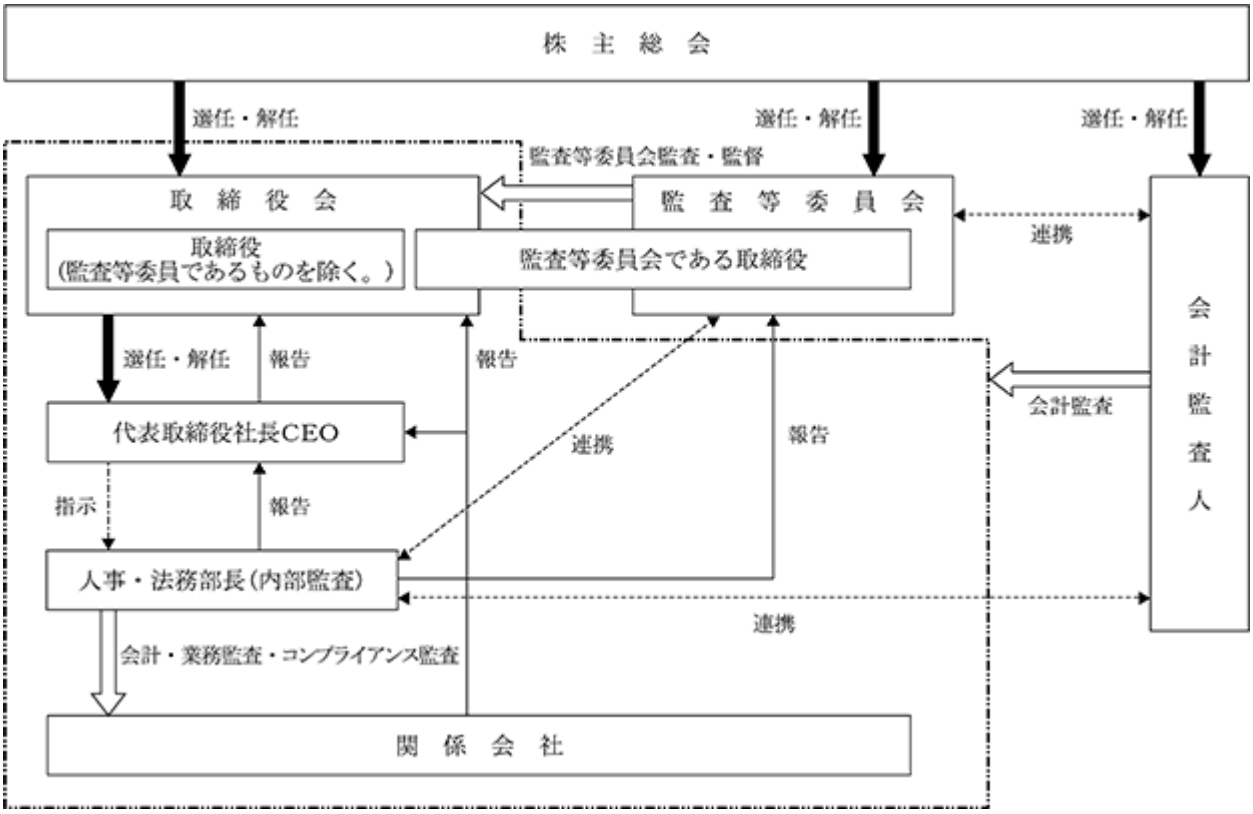

B．企業統治の体制を採用する理由

当社は、2016年３月25日開催の第23期定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

当社は、2019年３月29日現在、取締役（監査等委員であるものを除く。）４名、監査等委員である取締役３名の計７名による取締役会を構成する取締役会設置会社、監査等委員である取締役３名による監査等委員会を構成する監査等委員会設置会社であります。

前述のコーポレート・ガバナンスの基本的な方針及び目的を実現するため、取締役７名のうち３名は社外取締役を選任することで外部的な視点からの業務執行全般の監督機能の強化を図っております。

監査等委員である取締役につきましては、３名全員を独立社外取締役(うち１名は常勤監査等委員)とすることで取締役の業務執行に対し有効かつ適切な監視を行い、客観性と中立性を確保した体制を整えております。

これらの体制により十分にコーポレート・ガバナンスが機能していると考えております。

C．内部統制システム

a) 取締役会におけるリスクに関する予防措置、法令遵守及び危機管理のための体制（以下、「リスク管理体制」という。）を確保するため、次の措置をとる。

イ.重要な非通例の取引、重要な会計上の見積り、会社と取締役との取引、子会社との重要な取引等、全社的に影響を及ぼす事項については、取締役会の決議を要する。

ロ.チーフエグゼクティブオフィサー（以下、「ＣＥＯ」という。）は、リスク管理体制のための取り組みや業務プロセス整備の状況につき、定期的に取締役会に報告する。
また、重大な不正事案等が発生した場合には直ちに取締役会に報告する。

b) 取締役（監査等委員であるものを除く。）及び使用人の職務執行におけるリスク管理体制（a)に記載の「リスク管理体制」と同義）を確保するため、次の措置をとる。

イ.リスク管理最高責任者をＣＥＯとし、リスク管理実務責任者として人事・法務部長を配置する。
当社内に各グループ企業を担当するリスク管理担当者を配置し、人事・法務部長がＣＥＯの指示のもと、以下ロ.からト.の実務を統括する。

ロ.職務権限規程を整備し、特定の者に権限が集中しないような内部牽制システムの確立を図る。

ハ.リスク管理基本規程の定めにより、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。

ニ.法令違反事項、リスクその他の重要情報の適時開示を果たすため、取締役会に直ちに報告すべき重要情報の基準及び開示基準を策定する。

ホ.取締役（監査等委員であるものを除く。）、管理職従業員、一般職従業員に対して、階層別に必要な研修を実施する。また、関連する法規の制定・改正、当社グループ及び他社で重大な不祥事、事故が発生した場合等においては、速やかに必要な研修を実施する。

ヘ.業務執行においてリスク管理体制の徹底と内部監査を行うとともに、当社内に配置した各グループ企業を担当するリスク管理担当者を通じて、各グループ企業のリスク管理体制の徹底に努める。

ト.各業務において行われる取引の発生から、各業務の会計システムを通じて財務諸表が作成されるプロセスの中で、虚偽記載や誤りが生じる恐れのある事象をチェックし、業務プロセスの中に不正や誤りが生じないよう、システムを整備する。また、必要な場合には、その整備のための横断的な組織を設ける。

c) 情報の保存及び管理のための体制を整備するため、次の措置をとる。

イ.人事・法務部長は、取締役（監査等委員であるものを除く。）、従業員に対して文書管理規則に従って文書の保存、管理を適正に行うよう指導する。

ロ.人事・法務部長は、次の文書（電磁的記録を含む）について関連資料とともに少なくとも10年間保管し、管理する。

（ⅰ）株主総会議事録
（ⅱ）取締役会議事録
（ⅲ）計算書類
（ⅳ）その他取締役会が決定する書類

ハ.取締役（監査等委員であるものを除く。）及び監査等委員は、常時上記ロ.における文書等を閲覧できる。

d) 当社及び当社グループの取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するため、次の措置をとる。

イ.取締役は、毎期、期初の取締役会において、全従業員の共通目的となる事業計画を策定する。取締役は、取締役会において定期的にその結果をレビューする。

ロ.取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を最低月１回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。

ハ.取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程及び職務権限規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続きの詳細について定める。

e) 企業集団における業務の適正性確保のための体制を整備するため、次の措置をとる。

イ.当社は、グループ会社全体としてのフルキャストグループ社員行動憲章を策定し、従業員全員への浸透を図る。グループ会社の各取締役は、全社にこれを認識させるとともに、自ら率先して憲章に従い行動する。

ロ.グループ会社の取締役、従業員は、グループ各社における重大な法令違反その他リスクに関する重要な事実を発見した場合は、人事・法務部長に報告し、人事・法務部長はＣＥＯに報告する。人事・法務部長はＣＥＯの指示のもと、報告された事実についての調査を指揮・監督し、必要と認める場合、適切な対策を決定する。また必要に応じて、ＣＥＯは取締役会に、人事・法務部長は監査等委員会に報告する。

ハ.人事・法務部長は、グループ会社が適切な内部統制システムの整備を行うよう指導する。

f) 監査等委員監査の実効性確保のための体制を整備するため、次の措置をとる。

イ.監査等委員がその職務を補助すべき使用人の設置を求めた場合には、当社の従業員から監査等委員補助者を任命する。監査等委員補助者は、取締役（監査等委員であるものを除く。）の指揮命令に服さないものとし、その人事考課は監査等委員が行う。これらの者の異動、懲戒については監査等委員会の同意を得る。

ロ.監査等委員補助者は業務の執行にかかる役職を兼務しない。

ハ.当社及び当社グループの取締役（監査等委員であるものを除く。）及び従業員は、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与える恐れのある事実を発見したときには、監査等委員に対して当該事実を速やかに報告しなければならない。なお、当該事実を報告した当社及び当社グループの取締役（監査等委員であるものを除く。）及び従業員の秘匿性を確保し、当該事実を報告した者に対して当該報告を行ったことを理由として不利益な取り扱いをしない。

ニ.内部通報制度の窓口を外部に設置する。内部通報制度を利用した者の秘匿性を確保し、内部通報制度を利用したことを理由として不利益な取扱をしない。また、内部通報制度の外部窓口は提供された情報を人事・法

務部長または常勤監査等委員に報告する体制を整備する。

ホ.当社及び当社グループの取締役（監査等委員であるものを除く。）及び従業員は、監査等委員から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告を行わなければならない。

ヘ.監査等委員は、子会社の取締役会のほか、監査等委員が監査のために必要と判断する会議に出席できる。また、監査等委員が監査のために必要と判断する資料については閲覧することができる。

ト.監査等委員は、会計監査人及び内部監査部門と密接な連携を保ち、必要に応じて弁護士等の外部専門家の助言を受けることができる。

チ.当社は、監査等委員がその職務の執行について費用の前払等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

g) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその実効性確保のための体制を整備するため、次の措置をとる。

イ.当社及び当社グループは、フルキャストグループ社員行動憲章に従い、反社会的勢力との関係断絶を掲げ、いかなる取引も行わない。

ロ.反社会的勢力に関する情報を社内で収集、管理するとともに外部専門機関からの情報も活用し、相手方が反社会的勢力であるかの確認に利用する。

ハ.反社会的勢力による不当要求に対しては、断固として拒絶する。また、不当要求には組織として毅然とした姿勢で対応する。

ニ.反社会的勢力排除における適切な助言、協力を得ることができるよう、外部専門機関との連携を構築する。

D.ＩＲ・その他の活動

当社は、透明性の高い経営を目指して企業情報の適宜適切な開示を行うことが、当社経営に対する理解と信頼を得る上で重要であると考えております。

当社は、株主を重要なステークホルダーと位置付け、株主との建設的な対話の充実やそのための正確な情報提供等の観点を考慮した上で、株主総会の開催日をはじめとする株主総会関連の日程について、適切な設定を行うこととしております。

また、株主総会以外の場においても、持続的な成長と中長期的な企業価値向上に資するかという観点から合理的な範囲で株主との建設的な対話を促進していく考えのもと、機関投資家やアナリスト向けの説明会を年２回開催しております。説明会には常に代表取締役社長ＣＥＯが出席し、参加者との積極的な対話に努めております。

さらに、ホームページを通じて国内のみならず海外の投資家の方々にも等しく情報開示する体制を整備しております。

当社は、取り組みを通じて業界で最もアカウンタビリティに優れた会社を目指すと共に、特に中長期的な観点から利益を追求する旨の投資方針を有する主要な株主との間において、重要な経営上の方針やコーポレートガバナンス等についての議論を促進してまいります。

②内部監査及び監査等委員会監査

A．内部監査

内部監査は、内部監査規程に従って行われております。

なお、内部監査規程には、内部監査の機能は、経営診断の見地から会社の財産及び業務を適正に把握し、経営の合理化並びに能率の増進に寄与するとともに、意思疎通の実をあげ、あわせて各業務相互の連絡調整に努めることにあり、その監査責任者は、人事・法務部長である旨等を定めております。

B．監査等委員会監査

監査等委員会は、全監査等委員(３名)が独立性のある社外取締役で構成されております。監査等委員である社外取締役は税理士や弁護士等各方面の専門的見地から監査を行うとともに、監査等委員会監査等基準に従って、取締役の職務の執行を監査し、会社の業務の適正な運営、合理化等について、意見等を述べております。

③社外取締役

A．社外取締役の人的関係、資本的関係又は取引関係のその他の利害関係の概要

社外取締役３名につきましては、当社株式を以下のとおり保有しております。

(2019年３月29日現在)

会社における地位	氏名	持株数（株）
常勤監査等委員	佐々木 孝 二	9,600
監査等委員	上 杉 昌 隆	―
監査等委員	戸 谷 英 之	―

戸谷英之氏の兼職先である株式会社エフプレインは、当社の連結子会社であります。
その他の当社社外役員の重要な兼職先と当社との間に特別な利害関係はありません。

B．社外取締役の機能及び役割並びに選任状況に対する考え方

当社においては、社外取締役を選任するにあたり、以下の考え方に基づき選任しております。

（社外取締役）

・社外取締役は、業務執行全般の監督機能強化及び経営の透明性を確保する観点からガバナンスの豊富な経験及びその専門性並びに経営に対する客観性を鑑み、適任である人物を選任する。
・社外取締役の選任目的に適うよう、新たな社外取締役の選任においては、株式会社東京証券取引場が定める独立役員の独立性の判断基準に加えて、当社独自の「社外役員の独立性に関する基準」に基づき、その独立性を客観的に判断する。
・企業経営者を社外取締役とする場合は、当該取締役の本務会社との取引において利益相反が生じる可能性もあるが、個別案件での利益相反には取締役会での手続きにて適正に対処する。

（参考）社外役員の独立性に関する基準

当社は、コーポレートガバナンス強化の一環といたしまして、当社の社外取締役について、以下のとおり、当社が独立性を判断するための基準を定めております。

《役員の独立性要件》

当社の独立役員は、会社法及び会社法施行規則に定める社外取締役であるとともに、株式会社東京証券取引所など国内の金融商品取引所が定める独立性要件に加えて、以下の要件を満たす者をいう。

1．以下のいずれにも該当しない者
（１）当社の親会社の業務執行者又は業務執行者でない取締役
（２）当社の兄弟会社の業務執行者
（３）当社又は当社子会社（以下、「当社グループ」という。）を主要な取引先とする者又はその業務執行者
（４）当社グループの主要な取引先又はその業務執行者
（５）当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
（６）最近１年間において、上記（１）から（５）までのいずれかに該当していた者
（７）次の①から③までのいずれかに掲げる者（重要でない者を除く）の二親等以内の親族
① 上記（１）から（６）に掲げる者
② 当社の子会社の業務執行者
③ 最近１年間において、②又は当社の業務執行者に該当していた者
2．独立役員としての職務を果たすことが出来ない、その他の事情を有していないこと。
3．上記1から2のいずれかに該当する場合であっても、当該人物が実質的に独立性を有すると判断した場合には、社外役員選任時にその理由を説明・開示することで、独立役員として選任することができる。

注 1．「業務執行者」とは、業務執行取締役、執行役、執行役員その他の使用人をいう。
2．「主要な取引先」とは、当社グループとの取引において、支払額又は受取額が、当社グループ又は取引先の直近事業年度における年間連結売上高の２％以上を占めている企業をいう。
3．「当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ている」とは、直近事業年度において役員報酬以外に、当社グループから1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者をいう。

監査等委員である社外取締役佐々木孝二氏、上杉昌隆氏及び戸谷英之氏については、業務執行全般の監督機能強化及び経営の透明性を確保する観点から、ガバナンスの豊富な経験及びそれぞれが有する専門性、経営に対する客観性を鑑み、適任であるとの判断から選任しております。なお、株式会社東京証券取引所が企業行動規範の「遵守すべき事項」として規定している独立役員（一般株主と利益相反が生じる恐れのない社外取締役又は社外監査役をいう。）として指定し、同証券取引所に届け出ています。

なお、佐々木孝二氏については税理士の資格を、上杉昌隆氏については弁護士の資格を、戸谷英之氏について

は公認会計士の資格を有しております。

C．監査等委員である社外取締役との間で締結した会社法第427条第１項に規定する契約の概要

当社と監査等委員である社外取締役は会社法第427条第１項に基づき、会社法第423条第１項の損害賠償責任について、責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。

D．監査等委員である社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である社外取締役は取締役会において、議案・審議等に必要な発言を適宜行うと共に、取締役（監査等委員であるものを除く。）の職務の執行及び取締役会決議における意思決定過程が適正であるかどうか等の観点から、議案・審議等につき、必要に応じ、意見を述べております。

監査等委員と内部監査部門は、監査計画の策定や内部監査の結果報告等を通じて相互の連携を図っております。また、監査等委員会において、会計監査人であります ＰｗＣあらた有限責任監査法人より、監査計画、監査結果等の詳細な説明が適時行われております。

内部統制部門(人事・法務部)は、内部統制の整備・運用状況の有効性評価の結果を取りまとめ、取りまとめた結果を代表取締役社長ＣＥＯが、取締役会及び監査等委員会並びに会計監査人に適時に報告しております。また、財務報告に係る内部統制の重要な役割を担うものによる不正及び重要な内部統制の変更があった場合にも、取締役会及び監査等委員会並びに会計監査人に適時に報告しております。

④役員の報酬等

A．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる役員の員数(名)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く。)(社外取締役を除く。)	118	99	19	―	―	4
取締役(監査等委員)(社外取締役を除く。)	―	―	―	―	―	―
社外役員	14	14	―	―	―	3

(注) １．取締役（監査等委員を除く）報酬限度額は年額200百万円であります。(2016年３月25日付株主総会決議)
また、当該報酬の額の範囲内で、取締役（監査等委員を除く）に対しストックオプションとして新株予約権を発行しております。（2017年３月24日付株主総会決議）
２．取締役（監査等委員）報酬限度額は年額50百万円であります。(2016年３月25日付株主総会決議)

B．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が１億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

C．使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

D．役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員の報酬等は、株主総会の決議によって定める旨を定款で定めております。

当社は役員に対する報酬等の額を、株主総会で決定した報酬総額の限度内において、１年ごとに決定しており、特に業務執行取締役である代表取締役社長ＣＥＯについては、職責の重さと業績の達成度に応じた成果の双方を反映し決定しております。加えて、当社は、取締役の報酬と当社の業績及び株主利益の連動性を一層高めることを目的に、当社取締役（監査等委員であるものを除く。）に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行し、当該報酬の額の範囲内とすることを決議しております。（2017年３月24日付株主総会決議）

取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬に関しては、透明性を確保するため、監査等委員であり、独立性のある社外取締役３名を含む取締役会で審議をした上で個別の報酬額を決定しております。監査等委員である取締役の報酬に関しては、監査等委員会において個別に審議した上で決定しております。

⑤株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)株式会社フルキャストホールディングスについては以下のとおりであります。

A．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数　　４銘柄

貸借対照表計上額の合計額　　20百万円

B．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
セントケア・ホールディングス株式会社	36,000	30	関係維持・強化のため

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
セントケア・ホールディングス株式会社	36,000	19	関係維持・強化のため

C．保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金の 合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	―	―	―	―	―
非上場株式以外の株式	―	311	―	―	28

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最大保有会社の次に大きい株式会社エフプレインについては以下のとおりであります。

A．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数　　１銘柄

貸借対照表計上額の合計額　　225百万円

B．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社ビジョン	59,200	172	関係維持・強化のため

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社ビジョン	59,200	225	関係維持・強化のため

C．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

⑥会計監査の状況

A．当社の会計監査を執行した公認会計士等の氏名及び所属する監査法人名

池之上　孝　幸(ＰｗＣあらた有限責任監査法人)

継続関与年数は４年であります。

B．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士　６名

その他　　15名

⑦取締役会で決議することができる株主総会決議事項

当社は、以下について株主総会の決議によらず、取締役会で決議することができる旨を定款に定めております。

A．自己株式を取得することができる旨

(資本効率の向上と株主への一層の利益還元をできるようにするため)

B．剰余金の配当をすることができる旨

(機動的な資本政策及び配当政策が遂行できるようにするため)

C．中間配当をすることができる旨

(機動的な資本政策及び配当政策が遂行できるようにするため)

D．任務を怠ったことによる取締役及び監査等委員(取締役であった者、監査等委員であった者及び監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨

(職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため)

⑧取締役の定数

当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は４名以内とする旨を定款に定めております。

⑨取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、累積投票による取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑩株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2)【監査報酬の内容等】

①　【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	25	―	38	―
連結子会社	17	―	―	―
計	42	―	38	―

②【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④【監査報酬の決定方針】

当社では監査公認会計士等の監査計画、監査内容、監査日数等を勘案した上で監査報酬を決定しております。

第５ 【経理の状況】

１．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度(2018年１月１日から2018年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年１月１日から2018年12月31日まで)の財務諸表について、ＰｗＣあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

３．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、変更等に的確に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。さらに、ディスクロージャー専門会社から定期・不定期の情報を受ける体制を整えております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,371	8,467
受取手形及び売掛金	4,135	5,195
商品	6	23
貯蔵品	22	45
繰延税金資産	237	148
その他	301	315
貸倒引当金	△18	△18
流動資産合計	14,053	14,175
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※3 617	※3 788
減価償却累計額及び減損損失累計額	△260	△325
建物及び構築物（純額）	358	463
機械装置及び運搬具	9	11
減価償却累計額及び減損損失累計額	△9	△10
機械装置及び運搬具（純額）	0	1
工具、器具及び備品	955	770
減価償却累計額及び減損損失累計額	△778	△588
工具、器具及び備品（純額）	178	182
土地	※3 264	※3 565
建設仮勘定	32	36
有形固定資産合計	832	1,247
無形固定資産		
ソフトウエア	283	298
のれん	459	1,146
その他	22	22
無形固定資産合計	764	1,466
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 505	※1 2,161
差入保証金	396	501
繰延税金資産	143	170
その他	213	218
貸倒引当金	△92	△88
投資その他の資産合計	1,165	2,961
固定資産合計	2,760	5,673
資産合計	16,813	19,849

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5	25
短期借入金	※2 1,006	※2 1,000
1年内返済予定の長期借入金	※3 17	※3 15
未払金	951	1,411
未払費用	865	1,031
未払法人税等	734	984
未払消費税等	687	889
賞与引当金	11	57
解約調整引当金	89	46
その他	260	360
流動負債合計	4,626	5,820
固定負債		
長期借入金	※3 253	※3 237
退職給付に係る負債	491	557
資産除去債務	50	73
繰延税金負債	27	56
その他	27	57
固定負債合計	848	980
負債合計	5,474	6,800
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,780	2,780
資本剰余金	2,006	2,006
利益剰余金	6,605	8,858
自己株式	△598	△1,280
株主資本合計	10,793	12,364
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	72	110
その他の包括利益累計額合計	72	110
新株予約権	32	76
非支配株主持分	441	499
純資産合計	11,339	13,049
負債純資産合計	16,813	19,849

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2017年１月１日 至2017年12月31日)	当連結会計年度 (自2018年１月１日 至2018年12月31日)
売上高	32,066	38,852
売上原価	19,384	22,196
売上総利益	12,682	16,656
販売費及び一般管理費		
給料及び賞与	2,481	3,728
雑給	1,116	1,346
法定福利費	516	764
退職給付費用	87	101
通信費	364	364
旅費及び交通費	344	458
地代家賃	633	792
減価償却費	257	210
広告宣伝費	426	461
求人費	439	510
貸倒引当金繰入額	8	9
のれん償却額	159	160
その他	1,428	1,854
販売費及び一般管理費合計	8,258	10,760
営業利益	4,424	5,896
営業外収益		
受取利息	3	2
受取配当金	1	2
持分法による投資利益	52	-
保険解約返戻金	60	21
助成金収入	10	16
その他	37	28
営業外収益合計	163	69
営業外費用		
支払利息	8	9
貸倒引当金繰入額	102	-
破損補償費	5	2
和解金	12	16
持分法による投資損失	-	620
その他	53	32
営業外費用合計	181	679
経常利益	4,406	5,286

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2017年１月１日 至2017年12月31日)	当連結会計年度 (自2018年１月１日 至2018年12月31日)
特別利益		
段階取得に係る差益	167	-
事業譲渡益	-	24
その他	※1 0	-
特別利益合計	167	24
特別損失		
固定資産除却損	※3 17	※3 6
固定資産売却損	※2 3	※2 2
減損損失	※4 48	-
その他	8	1
特別損失合計	75	9
税金等調整前当期純利益	4,498	5,301
法人税、住民税及び事業税	1,266	1,852
法人税等調整額	207	88
法人税等合計	1,474	1,940
当期純利益	3,024	3,361
非支配株主に帰属する当期純利益	30	51
親会社株主に帰属する当期純利益	2,994	3,310

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2017年１月１日 至2017年12月31日)	当連結会計年度 (自2018年１月１日 至2018年12月31日)
当期純利益	3,024	3,361
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	67	45
持分法適用会社に対する持分相当額	△10	-
その他の包括利益合計	※ 56	※ 45
包括利益	3,081	3,406
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	3,040	3,347
非支配株主に係る包括利益	41	59

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自2017年１月１日　至2017年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,780	2,006	4,488	△100	9,174
当期変動額					
剰余金の配当			△876		△876
親会社株主に帰属する当期純利益			2,994		2,994
自己株式の取得				△498	△498
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,118	△498	1,620
当期末残高	2,780	2,006	6,605	△598	10,793

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	27	27	-	71	9,272
当期変動額					
剰余金の配当					△876
親会社株主に帰属する当期純利益					2,994
自己株式の取得					△498
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	46	46	32	370	448
当期変動額合計	46	46	32	370	2,067
当期末残高	72	72	32	441	11,339

当連結会計年度(自2018年１月１日　至2018年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,780	2,006	6,605	△598	10,793
当期変動額					
剰余金の配当			△1,057		△1,057
親会社株主に帰属する当期純利益			3,310		3,310
自己株式の取得				△682	△682
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,253	△682	1,571
当期末残高	2,780	2,006	8,858	△1,280	12,364

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	72	72	32	441	11,339
当期変動額					
剰余金の配当					△1,057
親会社株主に帰属する当期純利益					3,310
自己株式の取得					△682
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	37	37	43	59	139
当期変動額合計	37	37	43	59	1,710
当期末残高	110	110	76	499	13,049

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2017年１月１日 至2017年12月31日)	当連結会計年度 (自2018年１月１日 至2018年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,498	5,301
減価償却費	267	224
減損損失	48	-
のれん償却額	159	160
段階取得に係る差損益（△は益）	△167	-
貸倒引当金の増減額（△は減少）	87	△5
解約調整引当金の増減額（△は減少）	△213	△43
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	59	66
受取利息及び受取配当金	△4	△4
支払利息	8	9
投資有価証券評価損益（△は益）	8	1
持分法による投資損益（△は益）	△52	620
固定資産売却損	-	2
固定資産除却損	17	6
売上債権の増減額（△は増加）	△593	△593
たな卸資産の増減額（△は増加）	△12	△22
仕入債務の増減額（△は減少）	188	213
未収入金の増減額（△は増加）	51	△2
未払費用の増減額（△は減少）	△4	2
未払消費税等の増減額（△は減少）	77	152
保険返戻金	-	△21
未払事業税の増減額（△は減少）	△2	126
その他	45	29
小計	4,466	6,221
利息及び配当金の受取額	4	17
利息の支払額	△10	△6
法人税等の支払額	△760	△1,772
法人税等の還付額	201	15
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,901	4,474
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△114	△240
無形固定資産の取得による支出	△79	△58
投資有価証券の取得による支出	△0	△2,211
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △41	※2 △733
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	※2 263
貸付けによる支出	-	△29
貸付金の回収による収入	-	51
事業譲渡による収入	-	24
保険積立金の解約による収入	-	52
その他	47	10
投資活動によるキャッシュ・フロー	△187	△2,870

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2017年１月１日 至2017年12月31日)	当連結会計年度 (自2018年１月１日 至2018年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△102	△6
長期借入れによる収入	200	-
長期借入金の返済による支出	△29	△762
自己株式の取得による支出	△500	△685
配当金の支払額	△875	△1,056
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,306	△2,508
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	2,409	△904
現金及び現金同等物の期首残高	6,963	9,371
現金及び現金同等物の期末残高	※1 9,371	※1 8,467

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

１．連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数　16社

連結子会社の名称

株式会社フルキャスト、株式会社トップスポット、株式会社フルキャストアドバンス、
株式会社フルキャストビジネスサポート、株式会社おてつだいネットワークス、
株式会社ワークアンドスマイル、株式会社ディメンションポケッツ、
株式会社フルキャストシニアワークス、株式会社フルキャストポーター、
株式会社エフプレイン、株式会社エムズライン、株式会社ＦＳＰ、株式会社フルキャストグローバル、
株式会社ＢＯＤ、株式会社ＢＯＤ・Ａｌｐｈａ、ミニメイド・サービス株式会社

当連結会計年度において株式を取得した株式会社ＢＯＤ及びミニメイド・サービス株式会社を連結の範囲に含めております。また、株式会社フルキャストグローバル及び株式会社ＢＯＤ・Ａｌｐｈａについては、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

２．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数　3社

株式会社ビート、株式会社デリ・アート、Advancer Global Limited

株式会社デリ・アート及びAdvancer Global Limitedについては当連結会計年度において株式を取得したため、持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用関連会社のうち株式会社ビートおよび株式会社デリ・アートは、決算日が異なるため、連結財務諸表の作成にあたり連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

４．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

商品・貯蔵品

先入先出法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年４月１日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物　　３～50年
機械装置及び運搬具　２～６年
工具、器具及び備品　２～20年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ソフトウエア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 解約調整引当金

個人顧客の通信商材の解約時に発生するインセンティブ収入の戻入に備えるため、当連結会計年度の売上に対応する戻入見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法

過去勤務費用については、発生時の連結会計年度に一括して費用処理しております。

数理計算上の差異については、発生時の連結会計年度に一括して費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現すると見積もられる期間で償却することとしております。ただし、重要性が乏しい場合は、発生時に一括償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から３ヶ月以内に満期日の到来する、流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

② 連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

１．税効果会計に係る会計基準の適用指針等

・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号　2018年２月16日改正　企業会計基準委員会）

・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　2018年２月16日最終改正　企業会計基準委員会）

(1) 概要

個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱いが見直され、また（分類１）に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いの明確化が行われております。

(2) 適用予定日

2019年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

２．収益認識に関する会計基準等

・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2018年３月30日　企業会計基準委員会）

・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号　2018年３月30日　企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年５月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表したことを踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の１つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされています。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「賞与引当金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた271百万円は、「賞与引当金」11百万円、「その他」260百万円として組み替えております。

(連結損益計算書関係)

(1) 前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「助成金収入」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた47百万円は、「助成金収入」10百万円、「その他」37百万円として組み替えております。

(2) 前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「固定資産売却損」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記することとしております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた３百万円は、「固定資産売却損」３百万円として組み替えております。

(3) 前連結会計年度において、区分掲記しておりました「特別損失」の「投資有価証券評価損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「投資有価証券評価損」に表示していた８百万円は、「その他」として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「未払事業税の増減額（△は減少）」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた44百万円は、「未払事業税の増減額（△は減少）」△２百万円、「その他」45百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※１　関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
投資有価証券(株式)	272百万円	1,567百万円

※２　当社及び連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行４行と当座貸越契約を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
当座貸越極度額の総額	5,850百万円	5,700百万円
借入実行額	1,000　〃	1,000　〃
差引額	4,850百万円	4,700百万円

※３　担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
建物及び構築物	208百万円	198百万円
土地	185　〃	185　〃
計	394百万円	384百万円

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
1年内返済予定の長期借入金	15百万円	15百万円
長期借入金	253　〃	237　〃
計	268百万円	253百万円

(連結損益計算書関係)

※１　特別利益の「その他」に含まれる固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2017年１月１日 至2017年12月31日)	当連結会計年度 (自2018年１月１日 至2018年12月31日)
工具、器具及び備品	0百万円	―百万円

※２　固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2017年１月１日 至2017年12月31日)	当連結会計年度 (自2018年１月１日 至2018年12月31日)
工具、器具及び備品	3百万円	2百万円

※３　固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2017年１月１日 至2017年12月31日)	当連結会計年度 (自2018年１月１日 至2018年12月31日)
建物及び構築物	2百万円	0百万円
工具、器具及び備品	3　〃	0　〃
ソフトウエア	―　〃	1　〃
その他	12　〃	5　〃
計	17百万円	6百万円

※４　減損損失の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自2017年１月１日　至2017年12月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

（1）減損損失を認識した資産グループの概要

用途	種類	場所
事業用資産	工具、器具及び備品	東京都港区他
	ソフトウエア	
	のれん	

（2）減損損失の認識に至った経緯

連結子会社のうち、営業支援事業を営む株式会社エフプレイン（東京都港区）において、Web事業にかかる事業計画を見直した結果、当初予定していた計画と乖離したため、Web事業にかかる事業用資産の帳簿価額全額を回収不能と判断し減損損失を認識しております。

（3）減損損失の金額

工具、器具及び備品	０百万円
ソフトウエア	６百万円
のれん	42百万円

（4）資産のグルーピングの方法

当社グループは減損会計の適用にあたって、事業の種類別区分に基づきグルーピングを行っております。

（5）回収可能額の算定方法

当社グループの回収可能価額は使用価値を使用しており、将来キャッシュ・フローの見積りにより零と算定しております。

当連結会計年度(自2018年１月１日　至2018年12月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※　その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自2017年１月１日 至2017年12月31日)	当連結会計年度 (自2018年１月１日 至2018年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	89百万円	68百万円
組替調整額	―	―
税効果調整前	89百万円	68百万円
税効果額	△33 〃	△23 〃
その他有価証券評価差額金	56百万円	45百万円
その他の包括利益合計	56百万円	45百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2017年１月１日　至2017年12月31日)

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
発行済株式 普通株式(株)	38,486,400	―	―	38,486,400
合計	38,486,400	―	―	38,486,400
自己株式 普通株式(株)	148,500	453,400	―	601,900
合計	148,500	453,400	―	601,900

(変動事由の概要)

2017年２月10日の取締役会決議による自己株式の取得　453,400株

２．新株予約権等に関する事項

会社名	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	―	―	―	―	―	32
合計		―	―	―	―	―	32

（注）ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

３．配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年２月10日取締役会	普通株式	422	11.00	2016年12月31日	2017年３月10日
2017年８月４日取締役会	普通株式	455	12.00	2017年６月30日	2017年９月４日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年２月９日取締役会	普通株式	利益剰余金	530	14.00	2017年12月31日	2018年３月９日

当連結会計年度(自2018年１月１日　至2018年12月31日)

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
発行済株式 普通株式(株)	38,486,400	―	―	38,486,400
合計	38,486,400	―	―	38,486,400
自己株式 普通株式(株)	601,900	276,652	―	878,552
合計	601,900	276,652	―	878,552

(変動事由の概要)

2018年２月９日の取締役会決議による自己株式の取得　276,600 株

単元未満株式の買取り　52 株

２．新株予約権等に関する事項

会社名	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	―	―	―	―	―	76
合計		―	―	―	―	―	76

（注）ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

３．配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年２月９日取締役会	普通株式	530	14.00	2017年12月31日	2018年３月９日
2018年８月10日取締役会	普通株式	527	14.00	2018年６月30日	2018年９月３日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年２月８日取締役会	普通株式	利益剰余金	677	18.00	2018年12月31日	2019年３月15日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自2017年１月１日 至2017年12月31日)	当連結会計年度 (自2018年１月１日 至2018年12月31日)
現金及び預金	9,371百万円	8,467百万円
現金及び現金同等物	9,371百万円	8,467百万円

※２　株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自2017年１月１日　至2017年12月31日)

株式の取得により新たに株式会社エフプレイン及びその子会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社エフプレイン株式の取得価額と株式会社エフプレイン取得のための支出(純増)との関係は次のとおりです。

流動資産	1,857百万円
固定資産	449　〃
のれん	547　〃
流動負債	△768　〃
固定負債	△35　〃
非支配株主持分	△329　〃
支配獲得時までの持分法評価額	△358　〃
段階取得に係る差益	△167　〃
追加取得した株式の取得価額	1,198百万円
現金及び現金同等物	△1,156　〃
差引：取得のための支出	41百万円

当連結会計年度(自2018年１月１日　至2018年12月31日)

株式の取得により新たに株式会社ＢＯＤを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社ＢＯＤ株式の取得価額と株式会社ＢＯＤ取得による収入（純増）との関係は次のとおりです。

流動資産	783百万円
固定資産	72　〃
のれん	235　〃
流動負債	△458　〃
固定負債	△523　〃
株式の取得価額	△109百万円
現金及び現金同等物	372　〃
差引：取得による収入	263百万円

株式の取得により新たにミニメイド・サービス株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにミニメイド・サービス株式会社株式の取得価額とミニメイド・サービス株式会社取得のための支出(純増)との関係は次のとおりです。

流動資産	239百万円
固定資産	317　〃
のれん	612　〃
流動負債	△110　〃
固定負債	△209　〃
株式の取得価額	△850百万円
現金及び現金同等物	117　〃
差引：取得のための支出	733百万円

(金融商品関係)

前連結会計年度(自2017年１月１日　至2017年12月31日)

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金については銀行借入を行っております。また、グループＣＭＳ（キャッシュ・マネジメント・サービス）の有効活用により適正な資金管理を図っております。資金運用については、主に流動性を有する安全性の高い預金等に限定しております。なお、デリバティブ取引は投機的な目的では行わない方針であります。また、投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価の把握を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。営業債務である未払金及び未払費用は、１年以内の支払期日であります。借入金のうち、短期は運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引銀行４行と当座借越契約を締結しており、長期は設備投資を目的として金融機関と金銭消費貸借契約を締結しております。

(3) 金融商品のリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権に係る信用リスクについては、与信管理規程に従い主力である短期人材サービスを展開している株式会社フルキャストなどをはじめとし、取引顧客ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

借入金は金利の変動リスクに晒されておりますが、金利の変動により業績に与える影響は軽微であります。

③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社財務課ではグループ日次預金残高管理を実施するとともに、ＣＭＳによるグループ各社の流動性リスクを適切に管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

2017年12月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注）２.参照）。

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預金	9,371	9,371	―
(2)受取手形及び売掛金	4,135	4,135	―
(3)投資有価証券	221	221	―
(4)差入保証金	396	396	0
資産計	14,123	14,123	0
(5)短期借入金	1,006	1,006	―
(6)未払金	951	951	―
(7)未払費用	865	865	―
(8)未払法人税等	734	734	―
(9)未払消費税等	687	687	―
(10)長期借入金（１年以内に返済予定のものを含む）	270	267	△3
負債計	4,514	4,511	△3

(注）１.金融商品の時価の算定方法

資　産

(1)現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4)差入保証金

差入保証金の時価は、過去の退去実績を鑑み、平均入居期間を算定した上で回収可能性を反映した受取見込額を、退去までの期間に対応する安全性の高い利率で割り引いた現在価値によっております。

負　債

(5)短期借入金、(6)未払金、(7)未払費用、(8)未払法人税等並びに(9)未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(10)長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む)

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式等（連結貸借対照表計上額284百万円）は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

3．金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	9,371	―	―	―
受取手形及び売掛金	4,135	―	―	―
合計	13,506	―	―	―

4．短期借入金及び長期借入金の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,006	―	―	―	―	―
長期借入金	17	15	15	15	15	192
合計	1,023	15	15	15	15	192

当連結会計年度(自2018年１月１日　至2018年12月31日)

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金については銀行借入を行っております。また、グループＣＭＳ（キャッシュ・マネジメント・サービス）の有効活用により適正な資金管理を図っております。資金運用については、主に流動性を有する安全性の高い預金等に限定しております。なお、デリバティブ取引は投機的な目的では行わない方針であります。また、投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価の把握を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。営業債務である未払金及び未払費用は、１年以内の支払期日であります。借入金のうち、短期は運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引銀行４行と当座借越契約を締結しており、長期は設備投資を目的として金融機関と金銭消費貸借契約を締結しております。

(3) 金融商品のリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権に係る信用リスクについては、与信管理規程に従い主力である短期人材サービスを展開している株式会社フルキャストなどをはじめとし、取引顧客ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

借入金は金利の変動リスクに晒されておりますが、金利の変動により業績に与える影響は軽微であります。

③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社財務課ではグループ日次預金残高管理を実施するとともに、ＣＭＳによるグループ各社の流動性リスクを適切に管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

2018年12月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注）２.参照）。

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預金	8,467	8,467	―
(2)受取手形及び売掛金	5,195	5,195	―
(3)投資有価証券	1,730	1,730	―
(4)差入保証金	501	503	2
資産計	15,893	15,895	2
(5)短期借入金	1,000	1,000	―
(6)未払金	1,411	1,411	―
(7)未払費用	1,031	1,031	―
(8)未払法人税等	984	984	―
(9)未払消費税等	889	889	―
(10)長期借入金（１年以内に返済予定のものを含む)	253	259	6
負債計	5,569	5,575	6

(注）１.金融商品の時価の算定方法

資　産

(1)現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4)差入保証金

差入保証金の時価は、過去の退去実績を鑑み、平均入居期間を算定した上で回収可能性を反映した受取見込額を、退去までの期間に対応する安全性の高い利率で割り引いた現在価値によっております。

負　債

(5)短期借入金、(6)未払金、(7)未払費用、(8)未払法人税等並びに(9)未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(10)長期借入金(１年以内に返済予定のものを含む)

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式等（連結貸借対照表計上額432百万円）は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

３．金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	１年以内 (百万円)	１年超 ５年以内 (百万円)	５年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	8,467	―	―	―
受取手形及び売掛金	5,195	―	―	―
合計	13,662	―	―	―

４．短期借入金及び長期借入金の返済予定額

	１年以内 (百万円)	１年超 ２年以内 (百万円)	２年超 ３年以内 (百万円)	３年超 ４年以内 (百万円)	4年超 ５年以内 (百万円)	５年超 (百万円)
短期借入金	1,000	―	―	―	―	―
長期借入金	15	15	15	15	14	178
合計	1,015	15	15	15	14	178

(有価証券関係)

前連結会計年度

１．その他有価証券で時価のあるもの（2017年12月31日現在）

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	221	41	180
合計	221	41	180

２.当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自2017年１月１日　至2017年12月31日）

該当事項はありません。

３．減損処理を行ったその他有価証券（自2017年１月１日　至2017年12月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度

１．その他有価証券で時価のあるもの（2018年12月31日現在）

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	572	324	248
小計	572	324	248
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	1,158	1,158	―
小計	1,158	1,158	―
合計	1,730	1,482	248

２.当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自2018年１月１日　至2018年12月31日）

該当事項はありません。

３．減損処理を行ったその他有価証券（自2018年１月１日　至2018年12月31日）

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。また、当連結事業年度において、有価証券について721百万円（関連会社株式721百万円、その他有価証券の株式1百万円）の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50％以上下落した場合には全て減損処理を行い、30％以上～50％未満下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる株式の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合に、個別に回復可能性を判断し、減損処理の要否を決定しております。

（退職給付関係）

１．採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

当連結会計年度末現在、退職一時金制度は当社及び連結子会社全体で２社が有しております。

２．確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

（百万円）

	前連結会計年度 (自2017年１月１日 至2017年12月31日)	当連結会計年度 (自2018年１月１日 至2018年12月31日)
退職給付債務の期首残高	349	405
勤務費用	44	52
利息費用	1	2
数理計算上の差異の発生額	27	37
退職給付の支払額	△17	△25
その他	―	9
退職給付債務の期末残高	405	479

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

（百万円）

	前連結会計年度 (自2017年１月１日 至2017年12月31日)	当連結会計年度 (自2018年１月１日 至2018年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	83	86
退職給付費用	13	11
退職給付の支払額	△10	△11
その他	―	△9
退職給付に係る負債の期末残高	86	78

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

（百万円）

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	491	557
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	491	557
退職給付に係る負債	491	557
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	491	557

（注）簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

（百万円）

	前連結会計年度 (自2017年１月１日 至2017年12月31日)	当連結会計年度 (自2018年１月１日 至2018年12月31日)
勤務費用	44	52
利息費用	1	2
数理計算上の差異の費用処理額	27	37
簡便法で計算した退職給付費用	13	11
その他	1	△0
確定給付制度に係る退職給付費用	87	101

(5) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自2017年１月１日 至2017年12月31日)	当連結会計年度 (自2018年１月１日 至2018年12月31日)
割引率	主として0.4%	主として0.4%
予想昇給率	4.4%	4.2%

(ストック・オプション等関係)

１．ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自2017年１月１日 至2017年12月31日)	当連結会計年度 (自2018年１月１日 至2018年12月31日)
販売費及び一般管理費	32百万円	43百万円

２．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第１－１回株式報酬型新株予約権	第１－２回株式報酬型新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2017年３月24日	2017年３月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(監査等委員である取締役を除く。)４名 当社完全子会社取締役８名 当社完全子会社監査役２名	当社完全子会社従業員８名
株式の種類及び付与数	普通株式　201,600株	普通株式　19,200株
付与日	2017年４月10日	2017年４月10日
権利確定条件	（注）１	（注）２
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2021年４月11日～2051年４月10日	2021年４月11日～2051年４月10日

（注）１.新株予約権の行使の条件

①当社の取締役の地位を有する者に割り当てられた新株予約権について、その新株予約権の割当てを受けた者は、原則として権利行使時において当社の取締役の地位を有していることを要する。

②当社完全子会社の取締役または監査役の地位を有する者に割り当てられた新株予約権について、その新株予約権の割当てを受けた者は、原則として権利行使時において当社子会社の取締役または監査役の地位を有していることを要する。

③新株予約権は割り当てられた新株予約権のうち、中期経営計画の最終年度である2020年12月期の営業利益目標値に対する達成度合いに応じて確定する行使可能な個数に限り、行使することができる。

２.新株予約権の行使の条件

①新株予約権の割当てを受けた者は、原則として権利行使時において当社子会社の従業員の地位を有していることを要する。

②新株予約権は割り当てられた新株予約権のうち、中期経営計画の最終年度である2020年12月期の営業利益目標値に対する達成度合いに応じて確定する行使可能な個数に限り、行使することができる。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2018年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第１－１回株式報酬型新株予約権	第１－２回株式報酬型新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2017年３月24日	2017年３月24日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	201,600	19,200
付与	―	―
失効	―	―
権利確定	―	―
未確定残	201,600	19,200
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	―	―
権利確定	―	―
権利行使	―	―
失効	―	―
未行使残	―	―

② 単価情報

	第１－１回株式報酬型新株予約権	第１－２回株式報酬型新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2017年３月24日	2017年３月24日
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)	―	―
付与日における公正な評価単価(円)	1,121	1,121

３．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金及び貸倒損失	36百万円	34百万円
退職給付に係る負債	150 〃	171 〃
法人税法上の子会社株式譲渡益	50 〃	50 〃
投資有価証券評価損	6 〃	6 〃
関係会社株式評価損	― 〃	221 〃
繰越欠損金	149 〃	74 〃
未払事業税	75 〃	45 〃
未払社会保険料	0 〃	3 〃
未払事業所税	6 〃	7 〃
解約調整引当金	31 〃	16 〃
資産除去債務	17 〃	20 〃
株式取得費用	4 〃	27 〃
その他	38 〃	48 〃
繰延税金資産小計	562 〃	721 〃
評価性引当額	△182 〃	△403 〃
繰延税金資産合計	379 〃	317 〃
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金等	△23 〃	△51 〃
その他	△5 〃	△5 〃
繰延税金負債合計	△27 〃	△56 〃
繰延税金資産の純額	352百万円	261百万円

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
住民税均等割	0.9〃	0.8〃
のれん償却額	0.8〃	0.7〃
持分法による投資損益	△0.4〃	3.6〃
段階取得に係る差益	△1.1〃	―〃
連結子会社の適用税率差異	2.3〃	0.2〃
評価性引当額	△1.3〃	0.0〃
その他	0.7〃	0.4〃
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.8%	36.6%

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1.株式会社ＢＯＤの株式取得

当社は、2017年12月15日開催の取締役会において、業務部株式会社から株式会社ＢＯＤの株式を取得して子会社化することを決議し、2018年１月４日付で株式を取得したことにより子会社化しました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称　株式会社ＢＯＤ

事業の内容　データ入力及び受注管理受託・信販審査代行・請求代行及び処理受託・入金管理業務・受発注管理・計上及び経理処理受託

② 企業結合を行った主な理由

当社グループの主業である短期業務支援事業における人材サービスやＢＰＯ関連サービスとの親和性が高く、同社を当社グループの連結子会社とすることにより、強固な資本関係のもと今後の成長戦略の強化、双方の経営資源の円滑な相互活用、一層の経営基盤の安定化及び今後の収益拡大を目指すことを目的として株式を取得したものであります。

③ 企業結合日

2018年１月４日（みなし取得日 2018年１月１日）

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とした株式の取得。

⑤ 結合後企業の名称

変更ありません。

⑥ 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率	－%
企業結合日に追加取得した議決権比率	51.0%
取得後の議決権比率	51.0%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とした株式の取得により、当社が議決権の51.0%を取得したことによるものであります。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2018年１月１日から2018年12月31日

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得に伴い支出した現金及び預金	109百万円
取得原価	109百万円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等	3百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれんの金額

235百万円

② 発生原因

取得原価が取得した資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。なお、発生したのれんの金額のうち188百万円は株式会社ＢＯＤが既に取得していたのれんであります。

③ 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	783百万円
固定資産	72百万円
資産合計	855百万円
流動負債	458百万円
固定負債	523百万円
負債合計	981百万円

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方

みなし取得日が当連結会計年度の開始日（2018年１月１日）であるため、影響はありません。

(8) その他

業務部株式会社は、当社の主要株主の子会社のため、当該取引は関連当事者取引に該当しております。

2.ミニメイド・サービス株式会社の株式取得

当社は、2018年６月29日開催の取締役会において、ミニメイド・サービス株式会社の株式を取得して子会社化することを決議し、2018年８月31日付で株式を取得したことにより子会社化しました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称　　ミニメイド・サービス株式会社
事業の内容　　家事代行業

② 企業結合を行った主な理由

ミニメイド・サービス株式会社は、日本初の家事代行サービス認証を受けた事業者として、30年以上のサービス実績をもとに、高品質で顧客満足度の高い「家事代行のノウハウ」を保有している企業であり、当社グループの主業である短期業務支援事業とのシナジーが強く見込めることから、今後の成長戦略の実現を目的として株式を取得いたしました。

③ 企業結合日

2018年８月31日（みなし取得日 2018年９月30日）

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とした株式の取得。

⑤ 結合後企業の名称

変更ありません。

⑥ 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率	－%
企業結合日に追加取得した議決権比率	100.0%
取得後の議決権比率	100.0%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とした株式の取得により、当社が議決権の100.0%を取得したことによるものであります。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2018年10月１日から2018年12月31日

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得に伴い支出した現金及び預金	850百万円
取得原価	850百万円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等	74百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれんの金額
612百万円
② 発生原因
今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

③ 償却方法及び償却期間
10年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	239百万円
固定資産	317百万円
資産合計	556百万円
流動負債	110百万円
固定負債	209百万円
負債合計	318百万円

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法
金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。
なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社及び拠点等の物件の不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約期間に応じて個別に見積り、割引率は0.00%から0.962%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自2017年１月１日 至2017年12月31日)	当連結会計年度 (自2018年１月１日 至2018年12月31日)
期首残高	48百万円	50百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	2 〃	24 〃
時の経過による調整額	― 〃	0 〃
資産除去債務履行による減少額	△0 〃	― 〃
期末残高	50百万円	73百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度（自2017年１月１日　至2017年12月31日）

１．報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「短期業務支援事業」「営業支援事業」「警備・その他事業」を報告セグメントとしており、「短期業務支援事業」は、顧客企業の業務量の増減に合わせたタイムリーな短期系人材サービスの提供、「営業支援事業」は、主にコールセンター及び販売代理店網を主軸とした通信商材等の販売代行業務、「警備・その他事業」は、主に公共施設や一般企業などに対する警備業務等を行っております。

当連結会計年度において、株式会社エフプレインの株式を取得し、同社及びその子会社を新たに連結の範囲に含めたことにより、報告セグメントとして「営業支援事業」を追加しております。

２．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

	報告セグメント			合計 (百万円)	調整額 (百万円) (注)	連結財務諸表計上額 (百万円)
	短期業務支援事業 (百万円)	営業支援事業 (百万円)	警備・その他事業 (百万円)			
売上高						
外部顧客への売上高	26,555	3,596	1,915	32,066	―	32,066
セグメント間の内部売上高又は振替高	0	―	―	0	△0	―
計	26,555	3,596	1,915	32,066	△0	32,066
セグメント利益	4,881	255	116	5,253	△828	4,424
セグメント資産	6,777	2,631	1,170	10,579	6,234	16,813
その他の項目						
減価償却費	196	9	24	229	38	267
のれん償却額	―	159	―	159	―	159
減損損失	―	48	―	48	―	48
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	78	6	19	103	90	193

(注) １．セグメント利益調整額△828百万円には、セグメント間取引消去△２百万円、各報告セグメントに配賦していない全社費用△827百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

２．セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

３．セグメント資産の調整額6,234百万円は、主に当社本社での長期投資資産(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

４．減価償却費の調整額38百万円は、主に当社本社での建物及び構築物とソフトウエアの償却額であります。

５．有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整90百万円は、主に当社本社での建物及び構築物と新システムに係る工具、器具及び備品とソフトウエアであります。

当連結会計年度（自2018年１月１日　至2018年12月31日）

１．報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「短期業務支援事業」「営業支援事業」「警備・その他事業」を報告セグメントとしており、「短期業務支援事業」は、顧客企業の業務量の増減に合わせたタイムリーな短期系人材サービスの提供、「営業支援事業」は、主にコールセンター及び販売代理店網を主軸とした通信商材等の販売代行業務、「警備・その他事業」は、主に公共施設や一般企業などに対する警備業務等を行っております。

２．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

	報告セグメント			合計 (百万円)	調整額 (百万円) (注)	連結財務諸表計上額 (百万円)
	短期業務支援事業 (百万円)	営業支援事業 (百万円)	警備・その他事業 (百万円)			
売上高						
外部顧客への売上高	33,417	3,313	2,122	38,852	―	38,852
セグメント間の内部売上高又は振替高	20	―	0	20	△20	―
計	33,437	3,313	2,122	38,872	△20	38,852
セグメント利益	6,597	137	181	6,915	△1,019	5,896
セグメント資産	10,478	2,694	1,352	14,523	5,325	19,849
その他の項目						
減価償却費	172	5	19	196	28	224
のれん償却額	39	121	―	160	―	160
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	96	3	121	219	79	298

(注) １．セグメント利益調整額△1,019百万円には、セグメント間取引消去△20百万円、各報告セグメントに配賦していない全社費用△999百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

２．セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

３．セグメント資産の調整額5,325百万円は、主に当社本社での長期投資資産(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

４．減価償却費の調整額28百万円は、主に当社本社での建物及び構築物とソフトウエアの償却額であります。

５．有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整79百万円は、主に当社本社での建物及び構築物と新システムに係る工具、器具及び備品とソフトウエアであります。

【関連情報】

前連結会計年度(自2017年１月１日　至2017年12月31日)

１．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自2018年１月１日　至2018年12月31日)

１．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2017年１月１日　至2017年12月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	短期業務支援事業	営業支援事業	警備・その他事業	計		
減損損失	―	48	―	48	―	48

当連結会計年度（自2018年１月１日　至2018年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2017年１月１日　至2017年12月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	短期業務支援事業	営業支援事業	警備・その他事業	計		
当期償却額	―	159	―	159	―	159
当期末残高	―	459	―	459	―	459

当連結会計年度（自2018年１月１日　至2018年12月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	短期業務支援事業	営業支援事業	警備・その他事業	計		
当期償却額	39	121	―	160	―	160
当期末残高	808	337	―	1,146	―	1,146

【報告セグメントごとの負ののれんの発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2017年１月１日　至2017年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2018年１月１日　至2018年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

①連結財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主等

前連結会計年度(自2017年１月１日　至2017年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
主要株主	㈱ヒラノ・アソシエイツ	東京都渋谷区	資本金10	不動産業	(被所有)直接33.9	―	子会社株式の取得(注)	610	―	―

当連結会計年度(自2018年１月１日　至2018年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	Advancer Global Limited	Singapore	資本金18,868 S$	雇用サービス及び施設管理サービス	所有直接25.76	受取配当金役員の兼任	株式の取得(注)	1,791	―	―
							配当の受取	13	―	―

(注) 株式の取得については、独立した第三者機関により算定された価格を基礎として協議の上、合理的に決定しております。

②連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主等

前連結会計年度(自2017年１月１日　至2017年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	平野岳史	―	―	当社取締役会長	―	―	子会社株式の取得(注)	438	―	―

当連結会計年度(自2018年１月１日　至2018年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	平野岳史	―	―	当社取締役会長	―	―	株式の取得(注)	30	―	―

(注) 株式の取得については、独立した第三者機関により算定された価格を基礎として協議の上、合理的に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主等

前連結会計年度(自2017年１月１日　至2017年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社の役員	貝塚志朗	―	―	㈱ディメンションポケッツ代表取締役社長(注)２	(被所有)直接 0.5	債務被保証	㈱ディメンションポケッツ銀行借入に対する債務被保証(注)１	268	―	―

（注）１．株式会社ディメンションポケッツは、銀行借入に対して同社代表取締役社長貝塚志朗より債務保証を受けております。
２．貝塚志朗は、連結財務諸表提出会社の「役員」にも該当しております。

当連結会計年度(自2018年１月１日　至2018年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社の役員	貝塚志朗	―	―	㈱ディメンションポケッツ代表取締役社長(注)２	(被所有)直接 0.3	債務被保証	㈱ディメンションポケッツ銀行借入に対する債務被保証(注)１	253	―	―

（注）１．株式会社ディメンションポケッツは、銀行借入に対して同社代表取締役社長貝塚志朗より債務保証を受けております。
２．貝塚志朗は、連結財務諸表提出会社の「役員」にも該当しております。

（１株当たり情報）

前連結会計年度 (自2017年１月１日 至2017年12月31日)		当連結会計年度 (自2018年１月１日 至2018年12月31日)	
１株当たり純資産額	286円81銭	１株当たり純資産額	331円68銭
１株当たり当期純利益金額	78円87銭	１株当たり当期純利益金額	87円90銭
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益金額	78円58銭	潜在株式調整後 １株当たり当期純利益金額	87円48銭

(注)　１株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自2017年１月１日 至2017年12月31日)	当連結会計年度 (自2018年１月１日 至2018年12月31日)
１株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,994	3,310
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,994	3,310
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式の期中平均株式数(株)	37,963,141	37,656,770
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	―	―
普通株式増加数(株)	136,162	180,756
(うち新株予約権(株))	(136,162)	(180,756)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	―	―

(重要な後発事象)

（自己株式の取得）

当社は、2019年２月８日開催の取締役会において、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。以下「会社法」といいます。）第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条第１項及び当社定款の規定に基づき、自己株式の取得及びその具体的な取得方法として自己株式の公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を行うこと並びに本公開買付け後に市場買付けを実施することを決議いたしました。

Ⅰ．自己株式の取得

１．自己株式の取得を行う理由

機動的な資本政策の遂行を可能とし、株主への利益還元の充実を図ると共に、資本効率を向上させるため、自己株式の取得を行うものであります。

２．取得に係る事項の内容

（１）取得対象株式の種類　当社普通株式

（２）取得し得る株式の総数　450,000株（上限）
（発行済株式総数（自己株式を除く。）に対する割合1.17%、（小数点以下第三位を四捨五入））

（３）株式の取得価額の総額　827百万円（上限）

（４）取得期間　2019年２月12日～2019年４月26日

（５）取得方法　本公開買付け及び本公開買付け後の市場買付けの方法により取得します。
なお、当社は、株式の取得価額の総額827百万円のうち、本公開買付けに基づいて取得されなかった取得価額については、本公開買付けの決済の開始日（2019年４月３日）の翌営業日である2019年４月４日から2019年４月26日を取得期間として、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）における市場買付け（証券会社による取引一任方式）を実施することを決定しております。

Ⅱ．自己株式の公開買付け

買付け等の概要

（１）日程等

① 取締役会決議　2019年２月８日
② 公開買付開始公告日　2019年２月12日
③ 公開買付届出書提出日　2019年２月12日
④ 買付け等の期間　2019年２月12日から2019年３月11日まで（20営業日）

（２）買付け等の価格
普通株式１株につき、金1,767円

当社は、2019年２月８日開催の取締役会において、本公開買付価格を本公開買付けの実施を決議した取締役会開催日（2019年２月８日）の前営業日である2019年２月７日の東京証券取引所市場第一部における当社普通株式の終値1,963円に対して9.98%ディスカウントした1,767円（円未満を四捨五入）とすることを決定しました。

（３）買付予定の株券等の数

株券等の種類	買付予定数	超過予定数	計
普通株式	440,000株	―株	440,000株

（４）買付け等に要する資金

798,580,000円

（注）買付け等に要する資金の金額は、買付代金（777,480,000円）、買付手数料、その他本公開買付けに関する新聞公告及び公開買付説明書その他必要書類の印刷費等の諸費用についての見積額の合計です。

（５）決済の開始日

2019年４月３日

なお、当社は2019年３月29日開催の取締役会において、上記「Ⅰ.自己株式の取得　２．取得に係る事項の内容」を下記の通り変更することを決議いたしました。

（２）取得し得る株式の総数　500,000株（上限）

（発行済株式総数（自己株式を除く。）に対する割合1.33%、（小数点以下第三位を四捨五入））

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,006	1,000	0.67	―
１年以内に返済予定の長期借入金	17	15	0.68	―
１年以内に返済予定のリース債務	―	2	1.50	―
長期借入金(１年以内に返済予定のものを除く。)	253	237	0.69	2020年１月15日～ 2037年３月15日
リース債務(１年以内に返済予定のものを除く。)	―	6	1.50	2020年１月１日～ 2023年６月30日
その他有利子負債	―	―	―	―
合計	1,276	1,261	―	―

(注) １．平均利率については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。
２．長期借入金及びリース債務（１年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後５年内における１年ごとの返済予定額の総額

区分	１年超２年以内 (百万円)	２年超３年以内 (百万円)	３年超４年以内 (百万円)	４年超５年以内 (百万円)
長期借入金	15	15	15	14
リース債務	2	2	2	1

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の１以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)		第１四半期	第２四半期	第３四半期	当連結会計年度
売上高	(百万円)	8,660	18,354	28,204	38,852
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額	(百万円)	1,272	2,803	4,374	5,301
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額	(百万円)	827	1,869	2,929	3,310
１株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	21.88	49.57	77.75	87.90

(会計期間)		第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期
１株当たり 四半期純利益金額	(円)	21.88	27.69	28.18	10.14

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	第25期 (2017年12月31日)	第26期 (2018年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,127	2,674
貯蔵品	5	6
前払費用	85	89
関係会社短期貸付金	50	262
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	1	132
未収入金	※1 1,567	※1 2,033
繰延税金資産	60	24
その他	※1 54	※1 80
流動資産合計	6,949	5,300
固定資産		
有形固定資産		
建物	33	27
工具、器具及び備品	109	103
有形固定資産合計	142	130
無形固定資産		
ソフトウエア	239	239
その他	0	0
無形固定資産合計	239	239
投資その他の資産		
投資有価証券	31	331
関係会社株式	2,359	4,702
出資金	0	0
関係会社長期貸付金	58	502
差入保証金	70	66
長期前払費用	15	10
繰延税金資産	126	155
投資その他の資産合計	2,659	5,766
固定資産合計	3,040	6,134
資産合計	9,990	11,434

(単位：百万円)

	第25期 (2017年12月31日)	第26期 (2018年12月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※2 1,000	※2 1,000
未払金	※1 188	※1 360
未払費用	274	343
未払法人税等	407	727
未払消費税等	53	53
預り金	51	66
前受収益	※1 3	※1 9
流動負債合計	1,975	2,559
固定負債		
長期預り保証金	※1 8	※1 8
退職給付引当金	405	479
資産除去債務	22	22
その他	1	9
固定負債合計	437	519
負債合計	2,412	3,078
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,780	2,780
利益剰余金		
利益準備金	311	416
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	5,034	6,333
利益剰余金合計	5,345	6,749
自己株式	△598	△1,280
株主資本合計	7,527	8,249
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	19	31
評価・換算差額等合計	19	31
新株予約権	32	76
純資産合計	7,578	8,356
負債純資産合計	9,990	11,434

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	第25期 (自2017年１月１日 至2017年12月31日)	第26期 (自2018年１月１日 至2018年12月31日)
営業収益		
経営指導料	1,587	1,967
関係会社受入手数料	1,260	1,394
関係会社受取配当金	1,899	2,380
営業収益合計	※1 4,745	※1 5,741
営業費用	※1、※2 2,043	※1、※2 2,214
営業利益	2,703	3,527
営業外収益		
受取利息	※1 9	※1 20
受取配当金	1	14
不動産賃貸料	※1 18	※1 17
その他	※1 16	※1 5
営業外収益合計	44	57
営業外費用		
支払利息	6	7
減価償却費	3	2
不動産賃貸原価	18	17
その他	12	5
営業外費用合計	39	31
経常利益	2,708	3,552
特別損失		
固定資産売却損	※3 3	※3 2
固定資産除却損	※4 8	※4 0
投資有価証券評価損	8	1
関係会社株式評価損	-	※5 721
特別損失合計	19	724
税引前当期純利益	2,689	2,829
法人税、住民税及び事業税	21	365
法人税等調整額	214	2
法人税等合計	236	367
当期純利益	2,454	2,462

③【株主資本等変動計算書】

第25期(自2017年１月１日　至2017年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
			繰越利益剰余金			
当期首残高	2,780	223	3,544	3,767	△100	6,447
当期変動額						
剰余金の配当			△876	△876		△876
利益準備金の積立		88	△88	-		-
当期純利益			2,454	2,454		2,454
自己株式の取得					△498	△498
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	88	1,490	1,577	△498	1,079
当期末残高	2,780	311	5,034	5,345	△598	7,527

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	12	12	-	6,460
当期変動額				
剰余金の配当				△876
利益準備金の積立				-
当期純利益				2,454
自己株式の取得				△498
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7	7	32	39
当期変動額合計	7	7	32	1,118
当期末残高	19	19	32	7,578

第26期(自2018年１月１日　至2018年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
			繰越利益剰余金			
当期首残高	2,780	311	5,034	5,345	△598	7,527
当期変動額						
剰余金の配当			△1,057	△1,057		△1,057
利益準備金の積立		106	△106	-		-
当期純利益			2,462	2,462		2,462
自己株式の取得					△682	△682
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	106	1,299	1,405	△682	723
当期末残高	2,780	416	6,333	6,749	△1,280	8,249

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	19	19	32	7,578
当期変動額				
剰余金の配当				△1,057
利益準備金の積立				-
当期純利益				2,462
自己株式の取得				△682
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12	12	43	55
当期変動額合計	12	12	43	778
当期末残高	31	31	76	8,356

【注記事項】

(重要な会計方針)

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備については、定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	３～15年
工具、器具及び備品	２～20年

(2) 無形固定資産

ソフトウエア

自社利用分については、社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法

その他

定額法

3．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法

過去勤務費用については、発生時の事業年度に一括して費用処理しております。

数理計算上の差異については、発生時の事業年度に一括して費用処理しております。

4．その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「受取配当金」（前事業年度１百万円）は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しました。

前事業年度において区分掲記しておりました「営業外収益」の「受取手数料」（前事業年度６百万円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

※１　関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で、関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は次のとおりであります。

	第25期 (2017年12月31日)	第26期 (2018年12月31日)
短期金銭債権	1,607百万円	2,100百万円
短期金銭債務	36 〃	51 〃
長期金銭債務	10 〃	18 〃

※２　当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行４行と当座貸越契約を締結しております。

当事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高は次のとおりであります。

	第25期 (2017年12月31日)	第26期 (2018年12月31日)
当座貸越極度額の総額	5,500百万円	5,500百万円
借入実行額	1,000 〃	1,000 〃
差引額	4,500百万円	4,500百万円

(損益計算書関係)

※１　関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引高の総額は、次のとおりであります。

	第25期 (自2017年１月１日 至2017年12月31日)	第26期 (自2018年１月１日 至2018年12月31日)
営業取引		
営業収益	4,745百万円	5,741百万円
営業費用	147 〃	169 〃
営業取引以外の取引高	30 〃	51 〃

※２　営業費用のうち主要費目及び金額は、次のとおりであります。

	第25期 (自2017年１月１日 至2017年12月31日)	第26期 (自2018年１月１日 至2018年12月31日)
給料及び賞与	426百万円	423百万円
雑給	259 〃	292 〃
退職給付費用	15 〃	18 〃
支払手数料	326 〃	344 〃
減価償却費	187 〃	136 〃

なお、全て一般管理費に属するものであります。

※３　固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	第25期 (自2017年１月１日 至2017年12月31日)	第26期 (自2018年１月１日 至2018年12月31日)
工具、器具及び備品	3百万円	2百万円

※４　固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	第25期 (自2017年１月１日 至2017年12月31日)	第26期 (自2018年１月１日 至2018年12月31日)
建物	1百万円	―
工具、器具及び備品	2百万円	―
ソフトウエア	―	0百万円
その他	5百万円	―
合計	8百万円	0百万円

※５　関係会社株式評価損の内容は、次のとおりであります。

	第25期 (自2017年１月１日 至2017年12月31日)	第26期 (自2018年１月１日 至2018年12月31日)
持分法適用関連会社 Advancer Global Limited	―	721百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（2017年12月31日）

時価のある子会社株式及び関連会社株式はありません。

当事業年度（2018年12月31日）　(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	1,158	1,158	―
合計	1,158	1,158	―

（注）時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	第25期 (2017年12月31日)	第26期 (2018年12月31日)
(1)　子会社株式	2,238	3,373
(2)　関連会社株式	121	170
合計	2,359	3,543

(税効果会計関係)

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第25期 (2017年12月31日)	第26期 (2018年12月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	124百万円	147百万円
関係会社株式評価損	490 〃	710 〃
法人税法上の子会社株式譲渡益	50 〃	50 〃
繰越欠損金	51 〃	― 〃
投資有価証券評価損	6 〃	6 〃
未払事業税	8 〃	15 〃
その他	18 〃	38 〃
繰延税金資産小計	747 〃	965 〃
評価性引当額	△552 〃	△773 〃
繰延税金資産合計	195 〃	193 〃
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△8百万円	△14百万円
繰延税金負債合計	△8 〃	△14 〃
繰延税金資産又は負債（△）の純額	187百万円	179百万円

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	第25期 (2017年12月31日)	第26期 (2018年12月31日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
受取配当金	△21.8〃	△26.0〃
住民税均等割	0.2〃	0.2〃
評価性引当額	△0.1〃	7.9〃
その他	△0.4〃	0.0〃
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.8%	13.0%

(重要な後発事象)

連結財務諸表の「注記事項（重要な後発事象）」に記載しているため、記載を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高(百万円)	当期増加額(百万円)	当期減少額(百万円)	当期償却額(百万円)	当期末残高(百万円)	減価償却累計額(百万円)
有形固定資産	建物	33	—	—	5	27	83
	工具、器具及び備品	109	38	3	42	103	335
	計	142	38	3	47	130	417
無形固定資産	ソフトウエア	239	92	0	92	239	—
	その他	0	—	—	—	0	—
	計	239	92	0	92	239	—

※ ソフトウエアの当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

社内利用目的の各種ソフトウェア　92百万円

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

特記事項はありません。

第６　【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	１月１日から12月31日まで
定時株主総会	３月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	６月30日、12月31日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目4番１号 三井住友信託銀行株式会社　証券代行部
株主名簿管理人	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目4番１号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	―
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告につきましては当社ホームページ （https://www.fullcastholdings.co.jp/)に掲載しております。
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。
会社法第189 条第２項各号に掲げる権利
会社法第166 条第１項の規定による請求をする権利
株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第７　【提出会社の参考情報】

１　【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

２　【その他の参考情報】

第26期事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度　第25期(自2017年１月１日　至2017年12月31日)　2018年３月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類
2018年３月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書
第26期第１四半期(自2018年１月１日　至2018年３月31日)　2018年５月11日関東財務局長に提出

第26期第２四半期(自2018年４月１日　至2018年６月30日)　2018年８月13日関東財務局長に提出

第26期第３四半期(自2018年７月１日　至2018年９月30日)　2018年11月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書
2018年３月29日関東財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書
2018年４月13日、2019年３月14日関東財務局長に提出

第二部　【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年３月29日

株式会社フルキャストホールディングス
取　締　役　会　御　中

ＰｗＣあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　池之上　孝　幸　㊞

＜財務諸表監査＞
当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フルキャストホールディングスの2018年１月１日から2018年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フルキャストホールディングス及び連結子会社の2018年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞
当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社フルキャストホールディングスの2018年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任
経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。
なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社フルキャストホールディングスが2018年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

（注）１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

2019年３月29日

株式会社フルキャストホールディングス
取 締 役 会 御 中

ＰｗＣあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　　池之上　孝　幸　㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フルキャストホールディングスの2018年１月１日から2018年12月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フルキャストホールディングスの2018年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

（注）１.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。